

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育



第八十二卷第十二号
日本幼稚園協会

12

保育の原点をさぐる

倉橋惣三選集

〈全4巻〉

わが国幼児教育界の指導者として活躍し、偉大な影響をのこした倉橋先生の業績の集大成。

今年度、生誕100年でした。今なお新鮮さを失わない幼児教育論の宝庫です。

表紙・ケースは、東山魁夷装丁の美装本です。

なお「保育専科」12月号では、生誕100年の特別記事を組んでいます。

第1巻 幼稚園真諦・子供讃歌・フレーベル

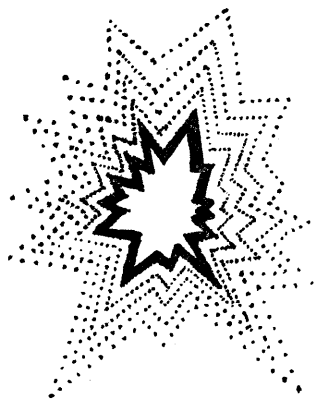
第2巻 幼稚園雑草

第3巻 育ての心・就学前の教育他

第4巻 保育案他

B6判・上製本ケースつき・定価各2,000円

幼児の教育



第八十二卷 第十二号

幼児の教育目次

—第八十二卷 十二月号—

© 1983

日本幼稚園協会

新学期

—いま私が当面していること—……………津守 真……………(4)

★特集 “燃える”

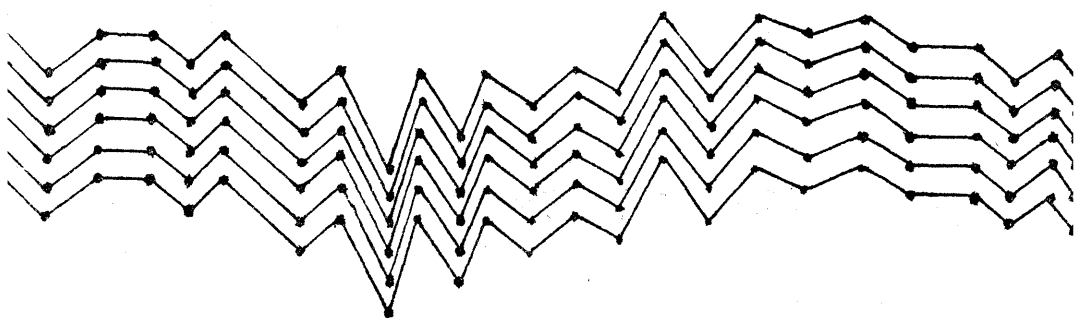
いつも点火されている私……………赤羽美代子……………(8)

陶器作りと私……………片田佳子……………(11)

自然は子どもをはぐくむ……………海 卓子……………(14)

燃えるということ……………堀田吉雄……………(16)

私の保育……………早川好江……………(19)



近代短歌に現われた子ども(十五)……………大塚 雅彦(24)

母役割の変遷——授乳をめぐる——……………金子 省子(32)

図書紹介『サンタクロース』……………雨宮 裕子(42)

ニュージーランドにおける

就学前教育の歴史ならびに現状(四)……………松川由紀子(46)

★倉橋賞受賞研究

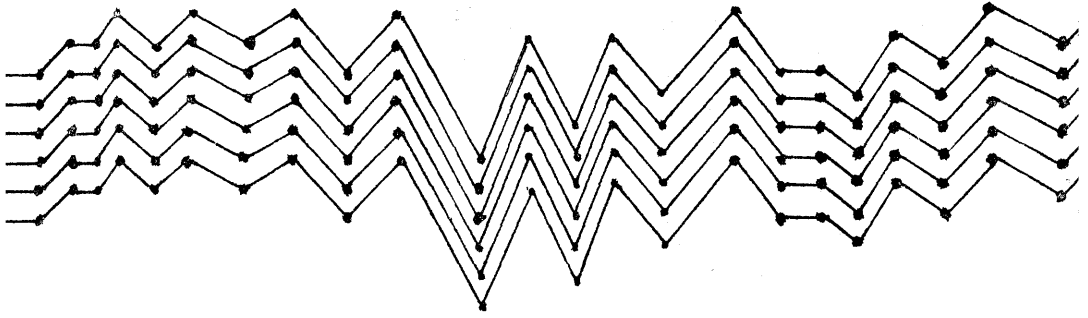
ガンダムごっこに関する研究(その二)……………安藤 純子(56)
加藤 いづみ

第八十二巻総目録……………(62)

編集委員 外山滋比古・豊田一秀・村石京子

編集主任 本田和子・皆川美恵子

表紙 織茂恭子・表紙題字 比田井和子・カット 福田理恵



新学期

——いま私が当面していること——

津 守 真

自然環境の損壊を、人間的環境がどのくらい補うるものだろうか。これは、いま、私が当面している最大の課題のひとつである。

夏休みに、庭に接して工事前防護布が張られ、垣根とともに植木が移され、草叢が取り払われたときには、長年かかって作られた手づくりの環境が、現代の機械文明の前に、いかにはかないものかを感じ

させられ、つい気持が下向きになってしまった。しかし、秋になって子どもたちが来たときに、環境の変化の故に、子どもたちを荒れた気分にしたら大へんである。おとなたちはみんな、暑い夏の間、胃痛や頭痛をしながら、折衝し、考え、準備した。

九月の始め、二学期がはじまったときには四、五米の鉄板の防護壁に囲まれたものの、植木は再び移

植され、ジャングルジムや太鼓橋は取りはずして整地され、ともかくも、小ざっぱりと人の手のはいつた環境になった。そうすると、一時はどうなることかと思つた場所に、うるおいが感じられてくるのは不思議である。まもなく子どもたちが登校してくるということが、保育者のみでなく、工事の現場の人にも、たとえ仮設の期間でも人間味を加えた環境にしたいという気を起させるものらしい。ひとりの保育者が云つたように、工事中の仮りの環境の中でも、保育には仮りの保育など、一日でもありはしない。

二期期の第一日目、子どもたちは、いつものように、かわりなく登校した。高くめぐらされたフェンス、植木の移植、ブランコの位置の移動など、子どもたちにも気付かれていることはあるのだろうが、それは行動にはあらわれず、いつもと同様に、先生

たちと実習生たちに迎えられて、遊びはじめた。

まだ真夏のように暑い日だったが、部屋を通り抜ける風は涼しく、子どもと落着いて腰をおろした。

三十四年前、私が大学を出て翌年、当時まだ珍しかった教育相談で、発達検査の結果、知恵おくれの診断をした幼児があった。その母親は、それではこの幼稚園にいれたら良いのかとたずねた。私はこたえることができないでいると、診断だけして、その先を考えない専門家は無責任ではないかと、夕方まで帰ろうとしなかった。私は母親のいうことはもっともだと思つた。それから一月後に障害幼児のための保育室を開設することになった。その後、私は大学で幼児保育の講座を担当することになったが、ひきつづき、非常勤の研究者として、この保育室のお世話をさせて頂いた。普通の幼児の保育も、障害児の保育も、幼児の生活をつくる保育者の保育行為は、根本においてかわることはない。そして、三十数年前に、小さな木造の保育室が建つたのは、現

在の場所とほぼ同じ位置だった。そのころは、一面に雑草に蔽われ、空が広々と見える場所であった。それから現在までの間に、この敷地に、いくつも鉄筋コンクリートの建物が建ち、いまや、ビルの谷間になろうとしている。

もしかしたら、日本の未来図の先駆かもしれない。

都市の真中で、障害をもった幼児の保育など可能なのだろうかとの懐疑も生じる。けれども、都市生活のただ中で、障害をもった幼児はふえつつある。都市環境の中で保育する道が見出せなかったら、どうすればよいのだろうか。

たとえ広い環境があっても、子どもを存分に生かす人間環境がなかったら、広さは意味をもたないだろう。

たとえビルの谷間の施設でも、人間的環境の豊かさによって、子どもの生きる空間は、自由で伸びやかなものにならないだろうか。人の手を加えること

によって、人間味のある自然環境を、少しでも作ることはできないだろうか。これは、いま、私共が否應なしに当面している課題である。その答えも明かでないままに。

九月の新学期の最初の日、Hは一番に登校した。後向きに歩いて、何十度も庭を往復する。目の横で後を見ているから、めったに障害物にぶつからない。母親は、久しぶりの学校で、Hは得意な後向き歩きで空間をたしかめているのでしようという。子どもたちが大勢こないうちに、ゆっくりと庭をたしかめられるように、早くつれて来たのだという。登校する時にも、それぞれの母親の配慮がある。神樹の木の高い枝が切られて、太陽が直射するようになった変化を、Hが気付いたかどうかは明瞭でない。

いつもとかわらずに生活しはじめた。

Rは、登校するとすぐに、庭の水道であそびはじめた。いつもとかわらぬ姿を見て、安堵した。短時間自分で自分から水遊びをきりあげて、位置の移動したシーソーにのって、長い間たのしんでいた。これは夏休みのあとの成長である。

まだ夏の延長で、暑い。水であそぶ子どもが何人もいる。庭には大きな水たまりができて、歩けない幼児も水たまりに向って突進する。水しぶきの中にとびはねる子ども、ホースの口をしっかりと握って、水圧をコントロールしながら、自分で制御できるもののあることで満足を感じているらしい子ども、たまった水の中に泥をこねてあそぶ子どもなど、狭い庭でも、水あそびは多様な活動を生み出す。

Yは、防護壁の鉄板のわきに張られた金網から、彼の手の中で作られた独特のストローの輪を、金網の外に向って落す。いつもの行為であるが、新しい

金網と防護壁の風景は、彼にも、とくべつの印象を与えているのだろうか。体は大きい、ことばを話さないYと、話題をつくって対等に話しかけると、親しい表情を寄せてきて、内容のあるつきあいになる。

(愛育養護学校)



いつも点火されている私

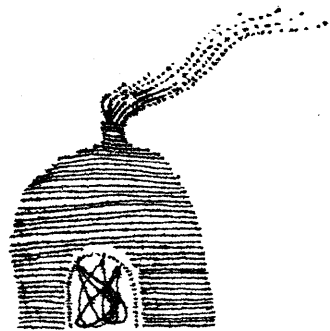
——二つの話——

バザーも終了に近づき、最後の熱気が盛り上っています。私はひと時の休息を勧められて、職員室の椅子に腰を下しました。

園庭の売店は、ポツポツ片付け始めています。私も、自分の心にホッと一息入れ、騒音の中のひとりを楽しんでいました。

そんな時、卒園児S（小三・男児）が、にこにここと私

赤羽 美代子



の前に立ちました。私「あら、Sちゃん、今、来たの？」S「うん」（Sは、数年前に本誌に記した、双子の兄弟です。園児時代、短気で、些細な事で泣き喚ぎ、手当たり次第に物は投げ、兄弟揃って、ちょっとした有名人でした）その、Sの腫がふと曇りました。S「先生、お腹空いたの？」と、私の顔を心配そうに覗き込みます。私は急に空腹を意識しました。私「そう、お腹空

いたわ」S「朝から食べていないの？」そう云えば、早朝から、食事らしい食物が胃袋の中に存在していない事が、いよいよ実感として、脳裏に伝わってきました。私「そうだ、食べていなかった」S「先生、お金、持っていないの？」私は、夢の時間帯の中にあるような、云い知れぬ気分になりました。だって、思う存分に、自己中心の世界を作り、園生活を過ごしたSが、今、自分以外の人を、本気で心配しているなんて。

私は、Sに思いきり甘えてみようと思いました。私「今、お金、持っていないのよ」S「200円あると、ホット・ドッグが買えるんだよ。僕、先生に買って上げるよ。」私「Sちゃんが買ってくれるの？」S「うん」Sは、ゴングとポケットに手を入れて財布を取り出し、中を覗いています。私も横目でSの財布の中を、そっと覗きました。100円玉が2個、入っていました。Sはその200円を取り出し「先生、無駄使いをしてはいけないよ」と、私の掌に乗せてくれるのです。Sの母がそう云ってSに渡しのお金でしょうか？私「Sちゃん有り難う」S「僕

が、ホット・ドッグ買ってきて上げようか？」私「ハイ」Sは園庭のホット・ドッグの売店に駆けて行きました。既に片付け始めている売店の前に立ち、何やら一生懸命に交渉しているSの姿に、時の立つのも忘れて、見とれていました。

やがてSは嬉しくてたまらない表情で、出来たてのホット・ドッグを両手に乗せ、前屈みに駆け戻って来ました。S「先生、早く食べなさい」私「ハイ、ハイ」Sは、にこにここと、じーっと私の口元を見つめています。私「H先生、Sちゃんが買って下さったのよ。半分ずつ戴きましようよ」H先生と私は、半分ずつのホット・ドッグを口にしながら、今後、一生、私のお腹は渴きを知らないのだと思いました。私、H先生「うわー、美味しい、美味しい。Sちゃん、有り難う」Sは、恥ずかしくて、嬉しくて、顔いっぱい、レモンのように爽やかな笑顔です。

そして、Sの財布は空っぽになりました。でも、私は、その後もSに200円を返す事は止めました。Sの無償

の愛の喜びを壊したくなかったからです。私・H先生・Sの心も、何か艶やかさと、豊かさと、喜びの心とが、共に無限の空間に拡散し、美しい音楽の調べとなって流れた気分でした。こうして、明日へ向かつての情熱に火が点火されました。

老母が突然の病気で入院をしました。入院中、母は余り食事が進みません。

そんな時、卒園児の母のNさんは、一カ月入院の間、毎日、手作りの食事を運んで下さいました。野菜、魚、肉類をすり身にし、雛鳥を養う親鳥のような食事には、ただただ、頭が下がりました。病室の御老人方は、心淋しい方が多く、Nさん手作りの差し入れを、涙を流して共に食して下さい、又、私の毎夕のお弁当もNさんと幼稚園の先生方の手作りのお弁当と聞いて、御老人方の、暗くなりがちな気分も、徐々に溶けていくようでした。

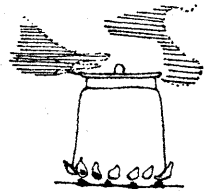
その底力に支えられた私は、昼は幼稚園、夕は老幼稚園の先生として、ボウボウと山火事のように燃えました。一人の生命の火を点すのに、こんなにも多くの愛の火が燃やされるものなのですね。老母は元気になりました。神様は私を、燃えるゴミとして分類されたのだと思います。神様により点火された火を、幼児へ、隣人へと点火していく者でありたいと願っているのですが、寄る年波か、確りと燃えずに、もくもくと煙りばかりが立ち登る此の頃です。

(霊南坂幼稚園)



燃やす

陶器作りと私



片田佳子

現在のようにな世の中の物資が豊富になり、自分の欲しいと思う物が、殆ど手に入るようになると、物に対する執着心が薄れていくような気がしてならない。よく、「昔の人は物を大切にした。」ということを知ると、私自身この言葉に対して納得することができる。

もともと私の育って来た環境を振り返ってみると、物資豊富で何でも使い捨て時代という中を通り抜けて来た。そんな中で、何か自分で手を触れて物を創ってみることが出来ればと思うようになった。この考えが根底となって陶器作りを始めるようになったのかもしれない。元来、土に触れるということは、幼い時の泥や砂遊びから始まっている。形のない小さな粒に、適当な水分を加

えて、自分が作ってみたいと思う形に近づけたり、作っている途中で別の考えが浮かんでもとの形とは違う物に仕上げていくという面白さは、誰でも一度は味わっていることだと思ふ。たまたま私の場合は、その時の気持ちを現在の陶器作りに当て嵌めてしまったような気がする。

土を捏ねて、ろくろをひいて物を作りあげば焼して仕上げる事は、誰にでも練習を重ねれば出来ることなのだが、この誰にでも出来ることの中で、私が大切だと思ふことは、何か一つの物を作り出す時のその人の考え、感情が、その作って出来上った物の中に表現されていなければいけないということである。

考え、感情のない器は、機械で作られている量産品で世の中にあふれる程あるし、また機械で作られる物ではなく、職人さんの作る量産品も、やはり感情のこもらない器のような気がする。器も量産されるようになれば使う人も多くなり、安価で手に入るようになれば使い方も乱雑になり、それが使い捨てにつながってしまうのではないかと思う。だからといって、馬鹿丁寧に器を扱うということではなく、物を大切に使うという気持ちを持つ

ことが必要なのではないかと思う。

実際に、自分で一つの物を最初から最後まで作り上げてみると、それを作る時の熱中した気持が必ず作った器（うつ）に出て来るから不思議なのである。そして出来上った器がどんなに歪んでいたとしても、その器が大切に思えて来ることもまた不思議なのである。

ひとつの器を、自分ではある程度まではコントロール出来る火の力を使って、自分の表現したいことになるべく近づけて焼き上げた時の気分と、疲れは何ともいえないものである。

ここで私なりの陶器作りの手順などについて話します。一般的には粘土で物を作って、窯で焼く事が陶器作りですが、窯に入れて焼くに至るまでには数多くの工程を経ること、と技術が必要となる。まず、私の場合は自分が作りたいと思う器の土の種類から始まり、どういう形の器を作るかを決定する。そして作ろうと思う器の大きさと形をスケッチブックに書き留め、その器のどの辺に、どんな絵つけをするのかを、やはりスケッチブックの上で考える。まだ土に手を触れて作っているわけではないのだが、その時の気持ちもなかなか良いもの

である。もちろんスケッチブックに書き留める時は、なるべく毛筆を使うことにしている。これは絵付けの時に毛筆を使用するので、その練習も兼ねる為だ。

一つの案が出来ると、土を練り、ろくろを回して器を作り始める。この時は自分の考えた器の形を思いながら無心になって、ろくろをひく。何度か失敗を重ねて器を作り上げる。その器を乾燥させ、高台（こた）を削り出してまず素焼する。この時いくつか、割れるものもある。素焼が終わった器に絵付けをし、本焼する。千二百六十度から千二百八十度の間の温度で焼き上げるのだが、理論的な温度で焼いても微妙な点で焼き上がりが違ってくる。これが窯の外からではコントロール出来ない火の力なのではないかと思っている。だから数えきれない程窯を焚いても、いつも出来上りが違うのには驚かされる。もしかすると、その窯を焚いている時の気持が、焚きあげている間に窯の中の火に影響しているのかな、と感じてしまうぐらいである。

こんな気分を一度でも味わってしまうと、陶器作りというものは、なかなかやめられなくなってしまふ。いつしか時を忘れて、昼も夜も熱中してしまうのである。出

来上った器が美しい物でも、作り上げるまでは泥沼の中に居るようだ。髪は振り乱して、手は土で荒れてしまいい、とても人に見せられるスタイルではないのである。でも、こんな汗と土で汚れて窯を焚きあげ、器を作り上げた時の何ともいえない気持ちは、口では言い表わせないのである。

こういう気持ちの流れの中で、この頃は以前とは少々違った考えが自分の内に加わったような気がする。学生時代は、男女を問わず仕事を教えられて、「なに男性に負けてたまるか」という気持ちで仕事を学んだのですが、最近では、女性には女性の、物に対する興味の持ち方があるのだから、男性に負けずに、という気持ちではなく、私らしい気持のようになったのである。子供を育てながらの仕事は、一人の時とは大違い。男性の力に張り合っていたのでは、いつか、どこかで自分を見失なうと思ひ、この頃は、ゆっくり、じっくり、物作りをしたと思うようになった。一生かかっても自分の考えているような、思ったような作品は作れないかもしれないが、一つ一つの作品に何か、私らしさみたいなものが表現できればと思っている。

もう一つ、自分の内に加わった考えがある。それは器を使う時の気持ちなのであるが、自分の作った器は楽しんで使うのが一番であること。一応は目的を定めて器を作るのではあるけれど、その器を、いろいろと楽しんで使うことが、生活を満たすのではないかと思う。よく小さな子供には、割れてしまっても良い、という器や、プラスチックの器を使って食事をさせる人が居るけれど、やはり小さな子供にも、使いやすく美しいと思う器を使って食事や、おやつを食べさせることが、その子供に、知らず識らずのうちに、いろんな事を感じさせるようになるのではないかと思うようになった。親が大切に使用している器を、子供にも使わせることにより、物を丁寧に扱うことを知り、これが器のみではなく、いろいろな物も、大切にすることを、身につけていくのではないかと思う。使い捨ての時代はこれからも続いていくのだからけれど、こんな些細な事から、物を大切に作る気持ちを感じてくれればという願ひかもしれない。

このようなさまざまな気持ちの移り変わりや、生活の変化の中で、ずっと長い間、器を作るといふ仕事を続けていけたらと思っている。

(陶芸家)

燃やす

自然は子どもをはぐくむ

海 卓子

「たき火」

渡辺 智世（六才）昭52

「煙がね、目に入ってるね、そうすると、涙が出てきた。

煙がくると、逃げたの。逃げて、逃げて、煙が追いかけてくる。

ひっぱたこうと思っても、ひっぱたけない。手でさわってみようと思っても、見えない。手のすき間から、逃げちゃうの。」

これは生れて初めて落葉を集め、たき火をした幼児が、自分の行く方へ行く方へと、煙が追いかけてくるのに驚いて、つぶやいた言葉です。日常茶飯事であったことな出来事でさえ、このコンクリートジャングルに住む子どもたちにとっては、眼を見張るような不思議な出来

事であり、自然を実感を通して理解する貴重な体験となるのです。しかし、都会に於て、何人がこのような恩恵に預っているのでしょうか。〈人間性をはぐくむ自然観察園をノ〉昭五四・六・二七アピール文より

私共が毎日たき火をするようになったのは、今から三〇年ばかり前です。当時、年中組の女児が、兄の小学校一年生と留守番をしていて、マッチの火が障子にもえ移りポヤ騒ぎを起しました。幸に大事には至りませんでした。この経験を生かして、泥んこ、水あそび、火あそびなどの「禁じられた遊び」が公然と出来る空間がほしいと思えました。旧白金御料地の一角をなす園庭は、中央に土塁が突出し、スタジイの大木が数本あり、春も秋も落葉に恵まれています。

三才児も登園時、たき火に近づき小枝を拾ってくべる。燃え上る火の子に、ゆれるかげろうに、五色の煙と炎との関係、等々、一人一人、子どもの関心も異なります。年長組になれば、一週間に亘って、落葉集め、選別、落ち葉干し、芋洗い、たき火係などに分れて、「や

き芋」のグループ作業が展開されます。

これは、たまたま落葉集めをした女兒の絵日記から抜記したものです。

『お芋洗いはつめたい』 柘植まり子（六才） 昭46

「まり子はね、落葉集める係だったの。お芋洗う係、水が冷たそうにみえたから、代ってあげたいと思った。

風が、ポーポー、ピューピューきても、洗っていたから、「えらいなー」って、おもったの。もしも、私に係だったら、私も、皆と同じにやるよ。」

手を赤くして、北風の中で、芋洗いをしている友だちの姿に感動し、「代ってあげたい」と同情し、自分自身をも励ましている姿が、人の心を打ちます。

見るたき火から、するたき火へ。たき火を手がかりに働く真剣な活動は、子どものものを見る眼、他人に対する思いやり、困難に打克つ人柄を育てる貴重な土台となっていくのです。

大学のドクターコース（心理学）を出て、思うところ

があり、兵庫県の山村の僧坊で修業をしているF氏は、次のように語られました。夏休みになると所謂非行少年といわれる子どもたちが泊りに来ます。常住する一五人の自分たちと一緒に稲作、野菜作り、大根の出荷などを手伝います。F氏が「どこが非行少年なのだろう」と思われる程よく働きます。「自分たちは、別に彼等をよくしようなどとは考えてもいないのですがね」と、もらされます。

この自然な、特別な眼で見ない、さりげない生活、たんぼに、畑に、大人が本気で働く姿に、気分もほぐれ、すなおに従順に、よるこんで働く、ということではないでしょうか。「たき火」は一例ですが、大人も、子どもも働くこと、それ自体が、子どもにやすらぎと、発見と、やる気をもたらすのではないのでしょうか。教育とは、ことばで教えることではなく、自然なものとなつてふれあいの中で心と心が通い合うものではないでしょうか。殊に年令が低ければ低い程、ことばは空しいものになります。

（白金幼稚園）

燃えるということ

「燃える」というテーマを頂いたが、さてどのように燃焼させたものか？ 打ち揚げ花火のように、ドカンと音を立ててパッと爆発させるのか、それとも煙草をくゆらすように、静かにしずかにくすぼらすのか。

線香花火

和紙を赤と白のダンダラ模様によって、その先にごく少量の火薬を捻りこんでおく。五〜六本束にして駄菓子屋で売っていた。暗闇になるのを待ちかね、裏庭で点火した。

ジュジュとかすかな音を立てるが、やがてビー玉ぐらいの大きさに赤い玉ができる。そいつを落としたらもう駄目、落ちないようじいっと指先に力を入れて支えている。



堀田 吉雄

待つことしばし、やがて勢よくシュッシュッと火花を四方八方に弾き出す。あざやかに暗闇を截って燃えるのである。それを見つめる幼児の眼も闇夜に輝くのだ。

原子の火

この恐ろしい火は、プロメテウスもご存知なかったんじゃないか。こいつを考え出した悪魔に呪いあれ！

君は今燃えているか

テレビだったか、新聞の広告だったか、ちらっと見た文句だ。『日本は燃えているか』というタイトルの本も広告も見たいように思うのだが。「燃える」ということも近頃はやる言葉なのだろうか。おかげで干からびかかった老骨も燐火をともしることになった。

理屈をいえば、くっちゃんね、くっちゃんねの生活でも、

朝昼晩と食事をとって、一日のエネルギーを燃さないことには、手足が動かないであろう。

若いころには恋に燃えるだろうし、社会人となつては、仕事に打ちこんで、懸命に歯車を廻転さすにちがいない。

老いるということは、燃え尽きて死灰と化すことか。

萌える

私は、若いころ、長男が生れた喜びに、この萌という字を拵んで名づけた。まだ漢字制限がやかましくなかった時代だった。迷惑したのは子供で、しばしば「あなたの名は何と読みますか」と質問された。

執念のほむら

燃え方にもいろいろある。曾我五郎・十郎の兄弟は、十八年の長い月日を親の仇討に肝胆を碎いた。道成寺縁起の女は、蛇体と化して日高川を渡り、鐘を七巻きして、執念の炎を燃したと語る。

空海・最澄などの渡唐求道者は、すさまじい執念をつらぬいて、仏の道を探求した。西遊記の主人公は、もっと激しい情熱を燃して、シルクロードを往復したに違いない。

私の郷土の学者・谷川士清こしよかとか、本居宣長なども、どんなにか研究意欲を燃え揚らせたことであろう。指向の方角は様々だが、英雄豪傑・偉人・達人などといわれる人々は、不屈の心火を燃やし続けた人々に外ならないだろう。しかし燃えると、燃やすは同一か？

鬼

オニという国語は、いろいろ多義に使用される。「心を鬼にして……」という場合は、忍ぶ力の強さをいうものらしい。忍び難いことにもよく堪える。それが鬼だ。

また、激烈に執念を燃やすことを、何々の鬼とも表現する。事業の鬼とか、研究の鬼などと呼ぶ。

オニゴトという遊戯がある。鬼は巨大な火のかたまりのような怪物であっても、眼が見えぬかして、この遊びでは、鬼になった者は、手拭いなどで眼かくしをされる。鬼さんこちら、手の鳴る方へ。とはやし立てると、鬼は両手をいっぱいひろげて、仁王立ちになり迫ってくる。早く誰でもよいから子供をつかまえようと追っかけまわる。

危険を承知で、ここだここだと鬼をからかうのが、オニゴトの妙味だ。幼児は遊戯としては、なかなか運動量

も多い。

近世のオニゴトは、中世に始まった「子取る子取る」に起原を發したのかと思う。子供というものは、常に何かに夢中になって、それをあくまでも追求するものだ。

濡れ雑巾

こいつは、煮ても焼いてもなかなか燃えにくいものだ。人間にも濡れ雑巾のようなものがあって、笑わそうと努めてもいっかな笑わず、怒らそうと思っても、全然手ごたえがない。何を考えているかわからず、これ困るんだな。

消し炭

昔は、どの台所にも火消し壺というものがあつた。料理にも暖房にも木炭が用いられたから、真ッ赤に燃え盛っている火に水をかけて、ぽいとこの壺に投げこんでフタをして置けば、ケシズミとして再利用ができた。ケシズミは、そのままでは黒色を呈し、沈黙を守っているが、けしかけても眠りをさまさすと、真ッ赤に燃えあがってくる。コークスの火力は強いものだ。

白けていても、内に燃える力を納めているわけである。どこやら教育の姿にも似通っていないだろうか。ケ

シズミのようにシラけている奴をかつかと燃えあがらせるのが、教授法だ。

仙人

もつとも燃えない人間があるとすれば、それは仙人であらうか。それでも列仙伝などを讀むと、仙術の奥儀を極めるまでには、苦勞をするものらしい。久米仙などは、娑婆ッ気が過剰で、ついに通力を失い、下界にまっさかさまで醜態をさらけ出した。

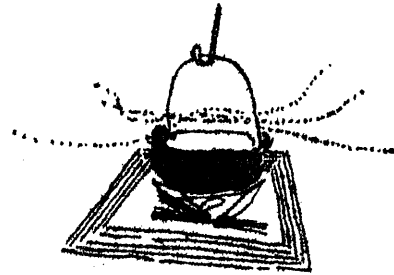
だが、仙人を廃業して下賤の洗濯女と案外幸福に暮したかもしれない。燃えるが是か、燃えないが非か、計量する尺度がない。

ダビ

私などよい年をして、いまだに名利に執着し、あくせくと暮している。まことにお恥かしい次第である。

息の根が止まれば、ダビに付そうが、はげタカについばまそうが、熱くも痛くもない筈である。しかし、火葬を嫌う人たちの中には「俺は死んでも焼かれたくない。土葬してほしい」と、遺言する人々は、ずいぶんあるものという。ダビこそ最後に燃えるものだ。

私の保育



早川好江

子ども達が荒れている。積木は散乱し、切りくずは床の上にばらまかれている。あちらでぶたれたと泣く子がいれば、こちらでは、今しも掴み合いが始まるところ。

私はといえは、事後処理に追いまくられて、右往左往するばかり。

惨たんたる有り様の保育が終わり、掃除を始める時に

は、溜息の連続。どうしてこうなってしまったのだろう。雨のせい？ 休み明けだから？ 行事が続いて遊ぶ時間がなかったから？ 確かにそうかもしれない。だが、まてよ、避けられない事柄に原因を求めるのは逃げではないのか。たとえ条件は悪くとも、子ども達を荒れさせってしまったのは、私に手落ちがあったのだ。どこですればよかったのだろう……。

思えば、この四年と数か月は、具体的な現象は様々ながら、前述のように、失敗しては後悔し、反省する。その繰り返しであった。その中で得てきたものが、現在、私が保育する上で注意していることになるのだが、以下にその代表的なものを幾つか並べてみたいと思う。

子どもが、ロッカーの上に乗ってしまった。いつもの「あれ？」と声を立て、顔を見るだけで気がつき、「アッそうだ。」と降りるのに、降りない。そこで一言、「降りなさい。」

子どもはどこで、私の体調の悪いことを、見抜くの

だろうか。たとえそれが、子ども達のことを悩んでいた結果であっても、睡眠不足や、疲労感を覚えている日には、子ども達の反応が鈍くなる。——いつもなら降りるのに降りない。——声をかけるタイミングがずれ、それを彼は感じるのだろうか。さらに、思考力、判断力も低下。子どもへの働きかけが、直接的、指示的になっていく。——「降りなさい。」——

「ロッカーの上にいるのはおもしろいかな。」とか、彼をやさしく抱き上げて降ろすとか、方策はまだあった筈なのに。小さい出来事ではあるが、一事が万事、積み重なっていったら、その日の保育は、かみ合わないまま終わってしまったのである。

この出来事は私に、私には自分の体の不調を補える精神か、技量が足りないことを教えた。プロとしては恥ずかしい話であるが、認めないわけにはいかなかった。

それ以後、子ども達の健康だけでなく、私自身の健康管理にも、気を使うようになったのは言うまでもないが、不調だと自覚した場合には、普段以上に五感を働か

せるように努めているこの頃である。

このところ、ケンカが多い。全体的に苛立っている。

気の弱いKが、一人でいじめられている姿が目立つ。甘えん坊のGとNは、いつも以上にベタベタしてくる。どうしたのだろう。

肉体的な健康以上に、精神の健康——いきいきしていること——は大きな意味を持つ。

この時期、私はプライベートなことで悲しみに沈み、子どもと過ごすことで、自分を励ましている状態であった。子ども達の様子に、どうしたものかと悩みつつも、自分の精神状態と結びつけることもなく、具体的な方策のとれぬまま、その学期は終わった。だが、新学期を迎え、私が悲しみを乗り越えた時、子ども達にも、落ち着きと、快活さがでていたのである。

保育は、私と子ども達とでつくりあげていくもの。私の心がいきいきと動いていなければ、子どもの心も動かなくなる。この確かな事実を、改めて気づくと同時に、

その存在だけで私を力づけ、私と一緒につらい時を送ってくれた子ども達を、心の底からありがたいと思った出来事であった。

「手紙を折るのを手伝ってくれない？」と私。「イヤダヨ。」とT。手先を動かすことの苦手な彼が、いかにもめんどろという調子で答える。（だからこそ、やらせたいのだ。）「でも、やって。」仕方なく、彼はやり始める。

私が、彼に手紙折りを頼みたいと思った動機は、よく見て、きれいに折るということだけでなく、私と同じことをしたり、皆の役に立ったと思えることは、彼にはとてもこちよいものではないかということだった。だがいつの間にか、彼にやらせるの、だという意思だけが強くなり、「イヤダ。」という彼の反応に「やって。」と半強制することになってしまった。表面的には、手紙を折るという目的を達したように見えるけど、これでは、彼の得るものは殆どない。

「手伝ってくれない？」「イヤダヨ。」「そう、残念だわ。

あなたと一緒にやりたかったんだけど。」立ち去らず、私
のまわりに居続ける彼。「手伝ってくれる?」「いいよ。」
私に、もっとゆとりがあり、彼の気持ちを受け入れ
て、彼に合わせていけば、このような展開になっていた
かもしれない。

子どもに教えたい、伝えたいという意思が強くなる
と、こうなる場合もある。

これ、なんだか、すぐに壊れそうなおうちね。(積木
遊びのコーナーで)おや、ゴミが落ちている。あら、水
が出っ放し。廊下は走らないのよ。ハサミはどこにし
まうのかな。……不意に気づく。アサカラ ワタン チ
ユイシテバカリ。コレデハマルデ ガミガミサンダ。

保育者として、子ども達にこうなつてほしいという希
望を、態度で表わし、言葉に出していくことは当然のこ
とである。時には、それを課題として提示することもあ
る。だが、それに気を奪われると、もっと大事な、「共
感しあう」「受けいれる」ということができなくなる。

「先生はわたしのことを好きなんだ。」「ぼくの気持ちをよ
くわかっているな。」この思いがあるからこそ、子ども達
は、保育者の要求に応えようとしてくれるのに、そこが
抜けて、私の要求を出していくだけになってしまうの
だ。

そうならないために、一つ、感じているのは、子ども
に何かを求める場合、「今だ!」という時を逃してはい
けないということである。

たとえば、登り棒に登れるようになるという目標に対
して、子どもに体力が付き、やる気もできた。だが、
何だか怖くて躊躇している。その瞬間に声をかければ、
彼は、「よし、やろう。」と取りかかるが、その前でも、
やっぱり怖いからやめよう。」と結論を出してしまった後
でも、彼は、「エー、やるの」と渋ることになる。その時
を逃さぬよう、子どもを観る目を養うこと、その「時」
を予測し、ふさわしい対応ができるよう、いろいろな遊
びの知識を貯えておくことが、もっとも必要である。
それにしても、ともに遊びつつ、伝えるべきことを伝

えていくのは、本当に難しく、丁度、振り子の様にあちらとこちらを、往ったり来たりしている毎日である。いつになつたらバランスがとれてくるのだろう。

他にも、時間のとり方を間違えた為の失敗、自信の無さ故の失敗等、数えあげればきりが無いが、どうやら、私の失敗の共通点は、何かに心をとられて、子どもの心が見えなくなっている為と言えそうである。

この時、私の態度は、子どもを中心に、子どもにも合わせて、私の行動を変えていこうというのではなく、私に子どもを合わせようとしている。子どものやりたいこと、やってほしいことを、私が汲み取れない為に、子どもは落ち着かなくなり、そのことで私は、さらに頑なになり、子ども達はますます苛立っていく。悪循環である。

このような時、ハッと気がついて私の姿を眺めてみると、うつむいて、目の前の子どもしか見ていない、笑みがない、言葉じりがきつい、体をよく動かしていないの幾つかは、必ず当てはまっている。

つまり、これらが、子どもの様子がおかしい、かみ合っていないと感じた時の、私の側のチェックポイントであり、保育にあたって、まず第一に気をつけていることなのである。

私の保育というテーマであるが、保育そのものよりも、保育者としての私の有り様を語るだけになってしまった。それだけ、私が、保育者の役割の大きさ、難しさを、感じているということか。

だが、ありがたいことに、子ども達は、私のミスに対してだけでなく、私が悩み、こうしたらと工夫していったことに對しても、すかさず、明るい笑顔を返してくれる。その笑顔が私に喜びを与え、もっと笑顔を引き出したいとやる気を起こさせるのだ。

もうすぐ、行事の多い二学期。子ども達みんなが、やる気をもって取り組み、終わった後で満足が味わえるような保育をしたいものだ。

(千葉県・日出学園幼稚園)

近代短歌に現われた子ども (十五)



大塚 雅彦

(33) 吉野秀雄

秀雄は明治三十五年、群馬県高崎市に生まれた。生家は織物問屋「吉野藤」(父の名は藤一郎)商店であった。県立高崎商業から慶大経済学部に進んだが、胸を病み中退。以後、国文学を独修した。大正十五年栗林はつと結婚、その後、病気がちであったが、昭和六年上州から鎌倉に転居。同八年「吉野藤」東京支店に勤務。十九年妻はつ逝去。戦時中、上州富岡に疎開し、終戦を迎えた。二十一年四月に、鎌倉アカデミア文学部の教師となる。二十二年八木登美子(詩人の故八木重吉未亡人だった)と再婚。以後も肺患等の病苦とたたかいつつ文筆生活をしたが、昭和四十二年七月十三日心臓喘息のため逝去。六十五才である。彼の命日は

『艸心忌』と称し、毎年その日には鎌倉の彼の墓のある瑞泉寺で、彼を偲ぶ法要が催される、私も二度ほど参加したが、太宰治の「桜桃忌」のように派手ではないものの、心のこもったものであり、また、参加者も年輩の人が多いようである。

彼は前述の如く独学であったが、大正十三年から作歌を始め、正岡子規の『竹乃里歌』を手本にした。翌十四年会津八一の『南京新唱』を読み傾倒、以後秋艸道人に師事するに至った。また、鎌倉転居後、一時、松岡静雄に上代文学や言語学等を学んだ。彼の作歌は万葉ますらおぶりを尊び、師風を承けて格調を重んじた。戦時中、短期間歌誌「博物」同人となったこともあるが、特に結社に属さず歌壇のアウトサイダーとして、独自の道を歩んだ。万葉集・良寛・正岡子規・会津八一等が彼の思想と作歌の基調を形成したともいえるが、また、彼の書も極めてユニークなもので、評価が高い。歌集は『荅径集』(昭11)、『早梅集』(昭22)、『寒蟬集』(昭22)、『含紅集』(昭42—死後の刊行)等があり、なお、『寒蟬集』と『晴

陰集』の二部より成る『吉野秀雄歌集』(昭33)は第十回読売文学賞を受けた。また、昭和四十二年には第一回逍空賞を受賞している。このほか『良寛歌集』(昭27)、

『良寛和尚の人と歌』(昭32)、『短歌とは何か』(昭28)等の著書や、随筆集『やはらかな心』(昭41)、『心のふるさと』(昭42)等があり、また、会津八一全集の編集委員をつとめたり、『定本八木重吉詩集』(昭33)や『花と空と祈り』(重吉詩稿) (昭34)等の編纂もある。その全貌は『吉野秀雄全集』全九卷(昭44-45)で知られる。『定本吉野秀雄全歌集』全三卷(昭52)もある。

①弘法麦の枯かれいろさむき砂浜にわが子らを据たもとゑ麵麩めんぷを食はしむ

②家に遠きかかる小路に遊ぶ子をわれは見つけて言かけず過ぐ

③幼子は死にゆく母とつゆ知らで釣りこし魚の魚籃いさなごを覗のぞかす

④をさな兒の兄は弟おととをばげまして臨終いまはの母の脛すねさすりつつ

⑤母死にて四日泣きあしをさながら今朝登校す一人また一人

⑥疎開せる子を訪ねきて道端に杏食わんじひ合ふ泣かむおもひに

①は歌集『昔径集』より抄出。「晚秋初冬」一連の中にあり、昭和十年作である。子らというのは長女皆子（八才）、次男陽一（五才）、三男壮児（二才）等であろうか？（長男は生後間もなく死し、二女結子は未だ生まれていない）。作者は鎌倉に住んでいたため、その海岸に子らを連れて行ったのであろう。弘法麦というのは「香付子」で、「はますげ」の塊状の地下茎で、乾燥して漢方薬にする。海辺の砂地に産し、葉は叢生で硬い。その弘法麦が初冬なので枯れた色を呈しているさむぎむとした海岸に、子ども達を坐らせてパンを食わせた、というのであるが、「一首の眼目はへわが子らを据ゑ」でへここにすわれ」と命じている父親の姿が目に見えぬ。個人的でリアルな表現だ」（片山貞美『鑑賞吉野秀雄の秀歌』昭52・8）といわれるが、今どきのただ子どもにベタベ

タするやわな父親でなく、どこか勤い父親を私が感ずるのは、私の深読みすぎるであろうか？

②は歌集『早梅集』より抄出。「をさな子」一連の中にある。子どもというものは思いがけない処で遊ぶものである。時には家からはるか離れた遠くの「こんな処」と思われるような場所に遠征して遊んでいる。そして、それを見つけた時の親の驚きと、親が知らぬ処で子どもは遊ぶものだということを認知する不思議な感慨とが、この歌にはにじみ出ているように思われる。しかも、女親のようにすぐ駆け寄るのでなく、「言葉をかけないで通り過ぎた」というところに、いかにも男親らしい愛情のようなの揺曳して、私は好きな一首である。③から⑤までは歌集『寒蟬集』より抄出。巻頭の「玉簾花」と題する群作の中にある。「昭和十九年夏妻はつ子胃を病みて鎌倉佐藤外科に入院し遂に再び起きたず八月二十九日四児を残して命絶えき享年四十二会津八一人戒名を授けたまひて淑真院积尼貞初といふ」という詞書がある。この一連についての自らの解説は、木俣修と共著の

互評自註歌集『寒蟬集』(昭24・6)の自註に詳しいし、また前述の自著『やはらかな心』には「検査の結果胃の中にできた肉腫しゅという難症と判明し、やがて両肩と右腕への転移も認められ、もはやどうすることもできず、ひと月ともたぬ八月末、あえなく奪われてしまった。本人にはむろんしまいまで知らせなかったが、これが別れだという予感があったらしく、家を出る前にとっておきの砂糖であんこを煮、饅頭を作って子らに食べさせ、日記・手紙類は焼き捨て、覚悟をきめたようすで入院していった。警戒警報の鳴りひびく町に病人をかき寄せた人力車がのろのろと動いていき、そのあとに暗澹たんとして従う者がつまりわたしであった」と、妻の発病から死去までのせつない経緯を書き記している。子ども達をのこして死にゆく彼女も哀れであるが、その子ども達の姿も具体的に作品に描かれていて涙を誘う。

③は「自註」によると、壮児と結子が滑川で釣をした帰り、鱸はちや鯊さばの獲物を母に見せようとして病院に立寄ったのを、あるがままに作歌した、という。子どもという

ものは母親が重態でもこういうことをするものであり、そのことが子供の特徴を現わすことによって、却ってこの場合の母子の置かれた事態を強く読者にうったえる効果を発揮している。

④は事柄自体が悲痛である。十五才の陽一と十二才の壮児が母の両脚を一本ずつかかえてさすっている、弟は昼間の疲れから居眠りするのを、兄は年かさだけに叱って目をさませさせさせ、脛すねをさすりつづけている、と作者は説明している。作者は一見非情の如くそれを突放したように描いているが、むろん腸がちぎれる思いで堪えているのであり、「慟哭とうこくのはげしき、なげきの深さ」(川島泰一『吉野秀雄論』昭53・5)が、つたわってくるのである。

⑤は母親が死亡した後の子ども達の生態を示している。この歌の前に「葬とらひの済みてもろびと去りゆけば疲れりたる子らは丸寝す」という作があり、続いてこの歌があるので内容がよくわかる。悲しみ、心労、人の集散等で疲れ切って「丸寝」(着替えをせずに寝ること)

をしていた子ども達も、四日間泣き続けていたがやっと
気をとり直したのか、今朝は登校した、というのである
が、それも一斉でなく「一人また一人」という字余りの
具象的表現が、子ども等の行動を端的によく示してい
る。

⑥は同じく『寒蟬集』の「夏季小吟」一連中の作。群
馬県富岡市に疎開中の二児のようすを見に来たが、本願
寺説教所の骨棚に預けてある亡妻のお骨にも会い、お布
施を納めたら梵妻が庭の杏をとってくれた。婦りの道端
に腰を下して子どもと杏を食った、というのが日記の内
容のようだが、「泣かむおもひに」という結句が、作者
の胸が張り裂けるような思いであったことをよく示して
いる。

(34) 木俣 修

修は本名修二、明治三十九年、滋賀県愛知郡愛知川町
に生まれた。家は代々、井伊家の（彦根藩）城代家老で
あったという。父は当時、郡役所に勤務していた。滋賀

県師範学校を経て、昭和六年東京高師文科卒業、直ちに
宮城師範に赴任した。昭和九年旧制富山高校に転任、十
六年妻しま子死去、翌十七年前谷しな子と再婚した。十
八年職を辞して富山から上京、玉川学園等に勤め、かた
わら歌誌「多摩」の編集や師北原白秋の遺著の整理にあ
たる。戦後の二十六年、昭和女子大教授となる。三十七
年、日本近代文学館常任理事、四十二年『昭和短歌史』
その他一連の近代文学研究で文学博士。同年秋、実践女
子大教授となった。四十八年紫綬褒章を受ける。四十九
年『木俣修歌集』により「芸術選奨文部大臣賞」受賞。
五十六年実践女子大退職。五十八年「日本芸術院恩賜
賞」に内定したが、その受賞を待たず四月四日、腎不全
のため死去、七十六才であった。

彼は小学校時代から「赤い鳥」の詩友となり、綴方・
自由詩・自由画を投稿したといわれる。師範在学中に作
歌を始め「日光」の詩友となる。高師在学中の昭和二
年、北原白秋を訪ねて、そのすすめで「香蘭」参加、編
集に当る。昭和十年白秋が前述の「多摩」を創刊するや

これに参加、熱心に作歌すると共に白秋歌風の闡明につとめた(昭和二十七年「多摩短歌会」解散まで、その幹部であった)。昭和二十一年、短歌雑誌「八雲」の編集顧問となり、編集者の久保田正文と共に戦後歌壇に新機運を起し、これは「短歌新潮」に続いた。昭和二十八年歌誌「形成」を創刊主宰し、没年に及んだ。彼は日頃「短歌を文学の広場へ」と言い、「作歌の根底をヒューマニズムに置いた」「心情に根ざす人間的立場」(「短歌」昭和57・2「詩集・木俣修」所収、上田三四二「木俣修の歌論」)だったといわれ、「短歌というものは、つねに作者のヒューマンドキュメントでなければならぬ、というのが持論」(同誌所収、大西民子「木俣修・私のノート」)であったともいわれる。また、玉城徹のように「木俣は、日本においては珍らしく徹底した〈市民〉のタイプを実現している」が、「根本において保守的だ」という見解(「短歌現代」昭和58・7「特集追悼・木俣修」所収、玉城「木俣修の短歌」)もある。

彼の歌集は『高志』(昭17)、『みちのく』(昭22)、『冬

曆』(昭23)、『流砂』(昭26)を始め、最後の『雪山雪後』(昭56)に至るまで十二冊ある。また、『白秋研究』

I・II(昭29~30)のような白秋研究もの、前述の『昭和短歌史』(昭39)、『大正短歌史』(昭46)のような近代短歌史研究、『万葉集一時代と作品』(昭41)、『今昔物語』上下(昭51)のような古典もの、その他、歌論集や随筆集も少なくない。更に、与謝野晶子全集や吉井勇全集等の編纂や、『明治の歌人』(昭44)、『現代短歌の現流』(昭38)等の共編物等著書は極めて多く、近代短歌史の専門家として近來最も多くのしごとをした存在といっても過言ではないであろう。

① 少女子のいのちいちづに削りゆく鉄にほひたち寒き
冬の日

② 外にはずむ木々のみどりを庄す如して五月まひるの
吾子のうぶごゑ

③ 冷え徹る夜の壕にし泣きわめくみどりごを抱きたど
きなきかも

④ 幼子は鮭のはらごのひと粒をまなこつむりて吞みく

だしたり

⑤ 浮浪児と女子警官と映されぬ背景にさくらの花咲き
みちて

⑥ 焼跡に蜻蛉を捕るとけふもゆくたたかひの記憶なき
幼子よ

⑦ タンバリンうちてリズムに遊ぶ子らあかるき未来来
よこの子らに

⑧ 枝わたる小鳥も啼かず罪もてる児らもみな噤み冬の
少年院

①から③までは歌集『流砂』より抄出。この歌集は戦中と終戦直後の作品を取めたものだけに、その頃の世相が色濃く投影している。①は「鉄微塵」という一連にあるが、この歌の前に「鉄削る少女なりしか旋盤の寒きうなりにひた真對ひて」があるから、恐らく旋盤の軍需工場に動員されている女子学生の状態をうたったのだから。戦局の緊張を背景に、寒い冬の日に鉄がにおいたつという表現がいかに新鮮でリアルで、工場内の雰囲気と必死に働く少女たちとを、みごとに描いている。

②は「新生―高志生る」の最初の一首で、この作者が三十八才で始めて子を得た喜びが、ひしひしと伝わってくる。産声が五月の木々のみどりを庄する如くに、という表現がユニークである。次に「若葉照る坂下りつつ昂ぶりのつねにしあらず吾子は生れたり」の歌もある。しかしこの長男は後で六才で夭折する。それをうたった作者の亡児詠は抄出しないが、痛切である。

③は「壕」という一連にあり、防空壕の冷えが徹ってくる寒い中で泣きわめく嬰兒を抱いておろおろと困惑している作者が目に見えるようだ。「たどきなし」は、たよりない、たのみないの意。

④から⑥までは歌集『冬曆』から抄出。「寒時雨」一連中の歌。「はらい」(腹子)は「はららご」で、魚類の卵塊を塩漬けにした食品だ。鮭の腹子は「すじこ」というが、筆者も幼時、ビタミン豊富ということ、よくこれを親から吞まされたが、気味が悪いので眼をつむって鵜呑みにした。そのなつかしい思い出が、この歌を読むと蘇える。本書には「幼子はあやしむごとく顔よせて

にはふ木通^{まきどお}を食はむともせず」という似た歌もある。

⑤は浮浪児と女子警官とを素材にした点で珍らしい。

共に戦後間もなく出現したものとして、歴史的なものだからである。この歌は映画の一場面でもうたったものか？ 作者は『流砂』の中でも「地下道の夜にものを食む浮浪児はやがてその位置にねむりかゆかむ」という作をのこしている。

⑥もまた「焼跡」という戦後風景を描出している。その焼跡にも蜻蛉が飛んでいる。それを捕えようと毎日出かける子は、あのいまわしい戦争の記憶もないのだ、という親の複雑な感懐である。

⑦は歌集『歯車』(昭30)より抄出。この歌集の歌が作られた昭和二十六年から二十八年に亘る三年間及びその前後には、一方では次男(24・7出生)や三男(26・9出生)を得ているが、他方では長男(25・8逝去)を失っている。特に長男を失った悲しみは作者を悲歎のドン底に突き落とし、長く苦悩せしめた。それだけに生きている子どもらに「明るい未来が来よ」と祈る願いは切

実であったろう。「タンバリンをうっ」て遊ぶ子ら、というのが何かフレッシュで明るさを醸している。

⑧は歌集『呼べば飴^{アメ}』(昭39)所収。私はこの歌を含む「この少女たち」と題する五十首の群作を「短歌」昭35・4月号に初めて読んだときひどく感動して、その後、拙著『非行を見る』(昭43・5)の「短歌に現われた少年非行」にとりあげて、批評したことがある。どこか「みちのく」の少年院の院児たちをうたったもので、素材としても珍らしく、また、木俣らしくヒューマンなうたい方であった。非行少年をうたう作品としては出色のものだったのである。⑧は小鳥も啼かず、院児らも口をつぐんでしゃべらない、という何か心象めいたものの詠出で、少年院の雰囲気を出している。なお、木俣は「脱走の少年囚の捕はれし街を包みてこの夜雪降る」(歌集『愛染無限』所収)という作などもあり、この種の少年たちに関心の深い歌人だったと思われ、法務省矯正局関係の雑誌「刑政」(矯正協会発行)の短歌の選を長く続けていたことも、付記しよう。(お茶の水女子大学)

母役割の変遷

——授乳をめぐる——

金子 省子

〈はじめに〉

「女・子ども」と呼び慣わされてきた様に、女性と子どもは共にマージナルな記号を付与されてきた。が、その女と子どもをひとたび母と子という位相で捉えるならば、その関係構造は、よりダイナミックな様相を帯びてくる。とりわけ今日では、女性に対し子育てに多くのエネルギーを注ぐ事を可能にした条件がまた一方で、母の役割のみに還元され得ないトータルな存在としての女性像をも浮かび上がらせてきている。私は、母と子が、共に育ち合える様な活動展開を目ざす母子小集団活動に関わるなかで、一人一人の母と子の背景に横たわる現代的

母子関係状況とでも呼び得るものを捉える必要性を痛感している。

この様な問題意識のもとに、母子関係の歴史的変遷を追うことを試みるが、ここでは、母親に対する役割期待について、具体的な役割行動のレベルで捉え、更にはそれに対する女性の意識に迫りたいと考え、手がかりとして、明治・大正期の育児書の授乳に関する記述を主に用いる。

授乳という行為は、女性の生物学的特性を基盤とし、それと密接に関わるものでありながら、母乳以外での授乳に端的に示される様に、文化的要因も大きく作用する行為である。即ち、「生み」——妊娠・出産——に比し

て、自然の支配を受けにくく、しかし、「育てる」という行為の中では、最も生物学的規定を強く受ける行為といえよう。授乳は、自然と文化の間に位置づけられてきた女性存在を象徴する行為と言えるかもしれない。

この小論では、育児書中の、「語られた」授乳行為をキイとして、母子関係の在りようを照らし、現代的状況を相対化する視座を得たいと考える。

〈子どもへのまなざし——江戸の育児書〉

近代の育児書を見る前に、江戸中期の育児書数篇について触れておきたい。

江戸中期から末期にかけての多数の、しかもバラエティに富んだ育児論・育児書の出現に、⁽²⁾「日常性」という文脈に生じた一つの亀裂⁽³⁾を見、「外なる自然であった」子どもが、『子ども』⁽⁴⁾として内に位置づけられ、内側の存在と化した」時代のまなざしの一つの表われを見る見方がある。子育てにまつわる諸々が文字化されるといふ現象それ自体に含まれる意味についてのこの様な読み解きは、「記述された授乳行為」を考察する上で、示唆的なものである。

まず、日本初の体系的育児書とも言われる香月牛山の「小児必用養育草」⁽⁵⁾中の授乳に関連する項を拾ってみると、巻一の(七)「乳付けの説、付けたり乳母をめのとといい摩々というの説」(八)「生まれ子に乳を飲ましむるの説」(九)「乳母を撰ぶの説」(十)「乳母の病によりて児子病を生ずるの説、付けたり乳汁出ざる時間うる薬剤の説」とある。乳母については、古来我が国ではその慣わしがあり、律令にも規定がみられるが、この書が出版された当時では、公家や武家のみならず、富裕な町家で、乳母を雇う事が珍しくなかったようである。「小児養育氣質」⁽⁶⁾の様な浮世草子でも増長した町家の乳母が椰揄の対象となつていくように、女性の職としては待遇も良く、雇う側としては我が子を託す事から扱いの難しい存在であったと考えられる。そうした乳母の扱いに注意すべき事は、牛山も述べているところである。

江戸時代を通じて女子の懷本として用いられたと言う「女重宝記大成」⁽⁷⁾では、「産後乳腫れ痛む薬、ならびに乳のたる薬」の記述がみえる。また、女性の手になる『唐錦』⁽⁸⁾中には、『礼経』を引用し、『大夫より上は、乳母を置くべし。侍の妻は、みずからの乳して養う掄なり。し

かあれど、乳すくなければ、乳母を付けざるべからず。」とある。

授乳についての記述があるこれらの書に共通して言える事は、それぞれの文脈においてどれも生みの母の乳を与える事を原則として推している点である。しかし、それ以上に注目すべき点は、生みの母の乳を第一としながらも、「生む者」イコール「授乳する者」という図式の不明瞭さである。授乳について多くの言を費している「小児必用養育草」の中で、母乳を与えない母親に、母体の利益も含めて戒めを行なう牛山が、具体的に乳汁を語り、飲食の注意を語る段になると、その対象はすべて乳母となっているのである。これらの注意は(4)「乳母を撰ぶの説」の中で、「乳母、汗してすなわち乳を飲みしむれば、疳の虫を生ずる。」の様に語られるのである。中国の古典を多用しているとしても、この様な語り方は、「生みの母の乳を与えるは天理の自然」とする見方と不調和である。あたかも生みの母とその乳は、筆者の中で意識化を拒んでいるかのようにも思われる。

「育てる者」としての乳母が排除されていないのは、「母の乳を以て養育せましくおもわば、物静かにして人柄

よき女の、四十ばかりなるを撰び……」のように明らかにである。こうしてみると、大半の母親が自らの乳で子どもを育てる事をあたりまえとし、牛山の書を読む様な層において乳母が良く普及していたであろう時代を背景として、授乳が文字化され掬いとられた時、「生む者」と「乳を与える者」との接続は、強固になされてはいないと言えそうである。

へ人には人の乳——西洋医学の導入——

翻訳物を除く明治期の育児書中で、最も初期のものと思われる明治10年の『育嬰草附穩婆心得』と、同年に出された『子育の草紙』において、授乳がどの様に語られているかを、まず見てみよう。

『育嬰草』では、近來西洋医法が伝えられているが、我が国には我が国に合ったやり方があると述べ、まくりを勧め、また人乳以外の乳についての記述はない。貴人方での乳母による養育の慣わしは仕方のない事と認めながら、「中以下たとひ家富財あまり有ても乳母にそたてさしむへからす若これらの家にて自身兒をやしなふをわつらわしく思ハム」牛山と同じく母が乳のみ与え、四十位

の婦人に世話をさせよと述べられている。また、生みの母の乳が出ぬ場合や貴人方で乳母を雇う際の乳母撰びの条件として十三項が挙げられている。これは、牛山の記しているものと照らしてみると、ぴったりと重なるものであり、牛山はこれを諸々の医書に依るとしている。病ある者や、狐臭わきがある女、代々癩瘡せむしのある家の女、瘡疥楊梅瘡せむしある女、癩瘡せむしや癭瘤こぶある女、音声の濁った女、髪が少ない女、耳聾みみこや、兔欠うさぎ・鱧鼻げんび・吃くの女等は避けよとされている。一方、『子育ての草紙』は毎月出版された雑誌様のもの、自然に具わっている母の乳を用いない愚かさを批判しているが、母親の病や乳母を雇う力のない者は、困難ではあるが、「驢馬うまと山羊乳」を、なければ牛の乳を以て育てよ、と記され、最後の手段としてコンデスミルクについても触れられている。「知半解なまもじり」の人の、牛乳ほど素晴らしいものはないという意見を厳しく戒められている。また、二、三時間毎に乳を飲ませるべき事が書かれている。

ちょうど同年に出されたこの二つの育児書を比べてみると、前者が内容も表現も牛山の流れを汲むのに対し、後者は、江戸の香りを残しつつ時代の動向に眼を向けて

いることがよみとれる。「毎月出版、府内配達料共55銭」の文字が見え、また精良牛乳所の紹介等の情報のがのせられているかと思えば、人力車の上で乳をやっている女と、それを指さす二人の女の絵が描かれ、「お竹さん御覧あのおかみさんは車の上で子供に乳を哺せてゐるよ」「オヤ實ほんに危あやいこと定めて子育ての草紙を読まぬ人だらう」などとせりふが書き込まれて、まさに草紙の名にふさわしい色づけがなされているのである。

これらは、共に母の乳を第一としており、また、養育者としての乳母の排除は見られない。ただし、前者において、乳母の慎方を述べた条で、最後に、「若き産母」などでもこれに同じであると書かれており、牛山と比べると、母親に対し授乳の役割を明確に課する方向へ向かっている意識がよみとれそうである。

明治16年(1)『育児の種』は、東大医学部教師「べるつ」氏の演説を基本とし、「欧州名家の諸説摘集もろくとしきご又多年験効ひやくごの副見ふくみを加へ以て婦女子おんなにも解し易らため平仮名繪図を差加へ」矢守貫一が編纂したもので、東大助教授桜井郁治郎おん聞きとなつている。構成は、第一章 乳汁善悪鑑ちゅうじぜんあくかん別法わかた、第二章 乳母撰擇法うばえらびかた、第三章 哺乳法ちゅうぶほほう、第四章

牛乳用法并ニ同稀釋法附たり人工食物製法、となつてゐる。第一章では顕微鏡を用いるなどの乳汁検査の事が書かれ、また、乳を与えてはならぬ者として、「父母に勞瘵質瘰癧質非常の神経質及び梅毒癩病瘡腫等の病質」の有る場合、又貧血の者はいけなとされてゐる。第二章では、一章の条件に加え、筋骨逞しく、顔色美しく、皮膚に発疹なく、また齒齦齒質強く口臭の無い者を乳母にせよと述べてゐる。更に、乳母の年齢が20才以上30才以下とされ、産母の産み月に近い程良しとされてゐる。また、半乳はんちゆという下女を兼ねる乳母として年給わずかの者を雇う向きがあるが、本乳ほんちゆと称される乳母専務の者を雇うようにという記述は興味深い。第三章では「妓母又乳母ハ」一、二か月は一時間毎、三〜五か月で二時間毎に授乳し、夜は授乳しないようにと勧めてゐる。また、第四章には、ゴムの管のついた吸乳壺ちゆうにゅうぶの図が見える。

明治22年医学博士三嶋通良の手になる『はゝのつとめ・子の巻』は、皇后に献上されたとみられるが、ドイツ留学より帰国し、東大に小児科を創立した弘田長博士の序が添えられており、当時の最新の小児医学の知見を導入したものだと思われる。授乳に関連したところでは、

第二章 人乳ひとちゆ、第三章 乳母、第四章 母親の乳又は乳母なくして小児を養育する法、がある。第二章は、第一に「母親の乳」について、第二に「母親の養生並に養生十則」、第三として、「哺乳則並に教育の端緒」の項目から構成されてゐる。国家富強の礎としての子女の養育の責を負うのが「はゝのつとめ」であるとすると著者の問題意識が、この項目にも明確に打ち出されており、母親を対象とした哺乳の注意が示されてゐる。第四章では、人乳と牛乳との成分の相違が数字で示され、また各々による死亡数も挙げて、人乳の有効性を実証しようと試みてゐる。なお、人工栄養を行なう場合として、母の病の他に、「一定きまった職務つとめを有つ」ことも加えられてゐる。

「婦人よ。御身おんみは受胎じゅたいし、出産しゅつさんしたるを以て、既に己おれは人の母たる名なに背かずとする歟か。否御身おんみは其小兒そのせうを養育やしなひ、之を教育そだて、其身体そのしんたいにも、亦其精神またそのせいしんにも、充分の糧かを与て、而後にこそ始めて人の母ははと云るべけれ。」との、「生みの母」への呼びかけは、具体的記述のレベルまで一貫してゐるといえよう。彼の言う小兒教養法の精神——「可成天然なるべくそんぜんに任せよ」は、即ち、「注意ちゆういして放任はんだんせよ」であつて、子育てという日常的行爲を意識化した近代知

識人のまなざしを端的に語っているといえよう。

明治21年『慈母必讀哺乳兒養育問答』⁽¹³⁾は、題名通り問答形式をとっているが、その冒頭では、当時の女権伸張の動きが嘆かれ、愛児に授乳せず、乳母や人工栄養に頼る風潮を、「間接的自殺」と厳しい批判がされている。『通俗繪入男女育児法』(明治27年)は、「幾多の子女を擧げ加ふるに元来注意深き性質」の慈愛堂主人なる人物が著わしたものであるが、彼による従来の子育書批判は注目される。即ち、時勢の異なる昔の子育草や人情風俗の異なる西洋の子育法を称える者が多く、稀に現状に適ったものがあつたとしても、衛生と教育の両方の視点を兼ね備えてはいないというのである。明治20年代にはいと、翻訳物ではない育児書の数が増え、昭和の大量の育児書とは比較にならない程ではあつても、分類的な見方を許す程度の数が、出揃つていたと言えよう。

こうしてみると、「はゝのつとめ」に代表されるように、明治中期には、人乳の有効性が科学的裏づけを以て説かれ、また、母親に対しては、具体的な授乳行為を含め、明確に「育てる者」としての役割が付与されているといえよう。母親に対するまなざしがこの様な方向を辿

つたとすれば、乳母については一体どの様な変化がみられるであろうか。江戸以来、乳母について多くを語つてきた育児書であるが、明治42年の「育児活法一名母親の丹誠」ではコンデンスミルクと牛乳の与え方に就ては述べられてはいるが、「生の母に乳なくして乳母といふ者を置く時、その用心などはこゝに省きて云はず」とされている。羽仁もと子の『育児の栞』(明治38年)には、乳母についての記述は見られない。一方、老母が孫達の成長を綴るといふ形態をとつた「育児日記親ごころ」(明治41年)中には、乳母撰びの日の有様が生き生きと描かれている。

大正期の育児書中にも、乳母の項は見られ、また前述の様なばらつきはあるにせよ、人工栄養法の詳述、母親への注意に比して、かつての育児書中の中心的位置を乳母の項は徐々に失つていくのである。

〈母の手ひとつで——母乳——〉

大正から昭和にかけて数冊の育児書を著わしている小児科医竹内薫兵は、大正五年の『(実験)子供の育て方』⁽¹⁴⁾において、生みの親の乳に限る理由として、人間の子に

は人間の乳が適すること、便利で経済的であることを挙げ、人乳以外の乳で育つことは「人生の悲惨事」であると迄述べている。乳は大体において出るものであるとし、「乳の上がる理由とそれを治す法」「乳を分泌する法」の項では、乳が出ないのは子ども側に原因のある事が多く、ともかく吸わせる事が第一であるとしてくり返し述べている。いよいよ母の乳が出ないとなったら乳母、次には牛乳・山羊乳を用いること、コンデンスミルクで育てる場合には、死なす覚悟があると警告している。

また、母親の脚気が子どもにうつると言って、少し下痢でもあると早速母親の乳を廃してミルクに変える様な「一種の恐脚気病」の婦人が多いと嘆き、大抵の病なら、母乳を与えるように述べている。更に、我が子の事に關係しないのを名譽と思っている様な人々は、宮中で御母乳を上げる事が行なわれれば、自らの乳で育てるようになるのだらうと言っている。我が乳に対して過敏になり、他の物質に切り換えようとする一群の人々、そして、ステイタス・シンボルとしての母乳放棄が、彼の批判的記述の中から読みとれる。が、この同じ脚気をめぐって、我々はこれとは全く別の母の姿を前述の『育児日記親ご

ころ』の中に見るのである。この育児書は高名な小児科医の手になるもので、著者の分身とも見える老母が十二人の孫達の養育・看病に活躍する四年間の育児日記という形をとり、莫大な育児知識が盛り込まれながら啓蒙臭を感じさせない見事なフィクションとなっている。第一年目一月三十日、この老母の長男一郎の嫁梅子の脚気発病と医者による牛乳哺育の指示が記されている。しかし、自覚症状のない梅子は、「母の乳の如何なれば障ることあらむ」と訝しみ、牛乳への切り換えを受け入れたものの、夫や老母に隠れて母乳も与え続けるのである。「乳になつける事なれば、母子の情として無理ならぬ事」と老母も見えて見ぬ振りをするが、やがて赤子に異状が微われて、やっと医師の言を信じ母乳を廃すのである。脚気をめぐって描き出された明治末―大正のこの二つの母像は何を語るのであろうか。

ここで、大正七年に出された『赤ん坊の研究』⁽¹³⁾から、当時の母親の声を聞きとりたいと思う。これには、優良な赤ん坊を選び、その赤ん坊と母親について調査研究を行なって、育児法の研究に役立てようという「赤ん坊展覽会」の、当選者の母親の談話がのせられている。この

展覧会は東京では、大正二年から始められ、北海道・満州・岡山といった全国各地に波及したものである。

第三回―五回までの当選者14名中、3名を除くほぼ全員が母乳によって養育されていたとの統計がある。どの育児談にもくどい程に「私が手づから育てゝ居ます。そして全然妾の乳ばかりで育てゝゐるのです」といった言葉が語られ、女中・子守のいる場合にもこれらには任せられないと、「母の手で」が強調されるのである。これに見る限り、竹内の言う脚気恐怖の母の影はないように思われる。育児書の書き手が必死に訴える母乳のすすめは、既に無用の物と思われる程、見事に定着をみせていると言えるのではないか。

ここに登場する母親達は、華族夫人から長屋住まいのおかみさんまでの幅広さであるが、大半は中流に位置づく名も無い女性である。

次に、明治の末から大正にかけて妊娠・出産・育児を経験している三人の著名な女性――野上弥生子、平塚らいてう、羽仁もと子――において、授乳・育児がどの様に語られているかを見ておこう。

その育児体験を色濃く反映した一連の作品を著わして

いる野上弥生子は、『母上様』の中で「嬰兒といふものに対しては、全くの無経験で育った」お慎なる若い母親の日常を描いている。「乳の時間も三時間おきに堅く守らせてあるし、一日に二度は牛乳としてあるから、留守をさせるのにさし支へはないけれども、たゞ下女一人に任せて家におく事が少し不安心」に思われて、外出先から慌しく帰宅するお慎の姿に、彼女を重ね合わせてみることは容易だろう。

女性史上に大きな光を放つらいてうにもまた、大正四年長女曙生が誕生する。一家の暮らしを立てる必要に迫られ、また育児に対する自信も興味もなかった彼女は妊娠中から、他人の手に託すか、自ら育てるか決め兼ねていたと言う。だが、産後、医師が熱心に母乳を勧めた時には、既に、母乳で育てようという決心が、「恰も大自然が繪ての世界の母親に命令してゐるものやうに、そこに何等の理智の手数を経ることなしに」湧いて来た」と述べている。もっとも仕事をもつ以上、牛乳も用いる事とし、経果的には母乳の方が失敗に終わるのだが、その彼女のもう一つの失敗談として、「肝心の子供の欲求を標準にしないで、醫者の言葉や書物にばかり據り過

ぎた事」が語られている。

自らも育児書を著わしている羽仁もと子の場合には、その『育児の栞』中に、我が子は牛乳で育ったとあり、これは「出産日記」から長女説子を指すと思われるが、年子の次女の時には、「母乳にまさるものはない」と言われるからと、母乳を与えている。明治41年誕生の恵子の場合にも「母乳、外出の為一日一回ミルク」とある。

その仕事においても、生き様においても文字通り三者三様の女性達ではあるが、同時代に母となった職業をもつ知識人女性を代表するものと捉えれば、育児体験には乏しいが、育児書の育児知識には通じており、母乳第一とするスローガンも当然知っている若い母親が仕事の為に一部を人工栄養に頼りながら、母乳を与える事をさほどの気負いも見せずに行なっている姿が見い出せる。

〈おわりに〉

明治・大正の約40冊の育児書の調査とその他の文献資料を基に、江戸に始まり大正期まで、駆け足で「記述された授乳」の足どりをみてきた。

まず、第一に言えることは、「母の乳を第一」とする

大前提は、今日に至るまで変わらないという事である。そして、大正期にはいって、その語調が一層熱を帯びる事はあっても弱まる事はないと言えよう。

第二に、明治中期に、母に授乳する者という図式が明示されたことを、仮に「母乳化」の動きと名づけるとすれば、他方に「人乳化」とでも呼びうるもう一つの流れがある事も指摘されるのではなからうか。即ち、気血を通ずるといった捉え方や、乳母の条件に見い出される感覚的要素に代わり、成分として、物としての「乳」へのまなざしが固定化する事は、「母乳化」とは相矛盾する方向を妊むものと言えよう。そして、この二つの流れが今日に至る迄捉えられ、育児用粉乳の発達という条件を得て、「人乳化」のうねりが高まる時、それに比例して、「母乳化」の叫びは大きくなるのである。大半の女達が母乳による育児を行ない、人工栄養はかなり危険なものであった明治期に、牛乳乳膏の声を巻き込みながら、この二つの流れの源が確かに存在していると言えよう。

それでは、この様な二つの流れの絡まり合いの中に、母体の主人である女性は、どの様な姿を見せるであろうか。赤ん坊展覧会に、続々と詰めかける母親達、自らの育

児談を、育児について語る言葉をもった女達の姿に、体制の呼びかけとしての「母乳化」を受け入れ、あたりまえてあった事が、「あたりまえ」として位置づけられた事にすんなりと対応した多くの梅子の姿をみる事ができるだろう。らいてうらもまた、この様な大勢の女達の延長上にいたといえよう。

「母の乳」「産母乳」「母乳」といった表現を経て、我々になじみ深い「母乳」という言葉の定着が、大正期を通じて見られる事も興味深い事実である。

授乳という行為が文化の側に引き寄せられた時、即ち、子育てを掬いとる時代のまなざしの中に位置づけられた時、生みの母に課せられるのは、「運びとられた自然」としての母乳哺育であり、この時授乳が、「生むこと」と「育てること」の強固な結び目として機能するのは言うまでもない。そして、この接続を絶ち切る動きもまた、有徴化を拒まれ、伏流として存在し続けてきたのであろう。今日まで連続と続く「母乳第一」のローガンの存在は、その証とも言えよう。

先では、資料数の充実を図ると共に、人工栄養法の発達、人口動態史、良妻賢母主義教育、といった事柄との関

連性についても考察していく必要があると考えている。

註(1)お茶の水女子大学児童集団研究会

(2)(3)本田和子「近世『育児書』異聞」『舞々』第五号所収

お茶の水女子大学児童文化研究室 昭和58年

(5)山住正己、中江和恵編注『子育ての書』平凡社・昭和51年

所収『小児必用養育草』(香月牛山・元禄16年)

(6)同『小児養育氣質』(永井堂亀友・安永2年)

(7)同『女重宝記大成』(草田寸木子・元禄五年)

(8)同『唐錦』(成瀬維佐子・寛成十二年)

(9)高島祐啓『育嬰草附隱婆心得』誠求堂・明治10年

(10)望月誠『子草の草紙』第一〜八号・由己社・明治10年

(11)矢守貫一『育児の種』島村利助売捌本舗・明治10年

(12)三嶋通良『はゝのつとめ—子の巻』博文館・明治22年

(13)一々学人『慈母必読哺乳児養育問答』非売品 晚翠堂医院 蔵版・明治21年

(14)慈愛堂主人『通俗繪入男女育児法』金桜堂・明治27年

(15)帝國保育会・菟道春千代『育児活法一名母親の丹誠』東京 右文館・明治42年

(16)羽仁もと子『育児の栞』内外出版協会・明治38年

(17)小原頼之『育児日記親ごころ』文陽堂・明治41年

(18)竹内薫兵『(実験)子供の育て方』中央報徳会・大正5年

(19)西山哲治『赤ん坊の研究』南北社・大正7年

(20)野上弥生子『母上様』野上弥生子全集・第一巻所収、岩波 書店・昭和55年

(21)平塚らいてう『母子隨筆』桃李書院・昭和23年

(22)羽仁もと子『出産日記』羽仁もと子著作集・第14巻所収・ 婦人之友社・昭和3年

図書紹介

サンタクロース

—異教のまればと—

Biographies du Père Noël
par Catherine Lepagnol
Paris: Hachette 1979

年の瀬を、ひときわ賑わすクリスマス習慣は、いつ頃日本へ入ってきたのであるうか。店先にあふれる赤い長靴と、デコレーションケーキ、たえないジングルベルのメロディーは、日没の早い町を華やかに盛りたて

る。キリスト教とは縁の薄い日本で、何故このように盛大にクリスマスが祝われるのであろうか。折口信夫は、そこに古風な生活の誘惑を見ている。(古代生活の研究)「^{しきた}為来り」は家庭生活を優雅にし、しなやかな力を与え、と言うのである。確かに、クリスマスは家族の輪の中でおこなわれる祝いである。贈り物を交したり、特製のケーキを分け合って食べることで、ファンタジックな世界を共有できる。しかし、これは非常に奇妙な現象である。日本に根のない異教の習慣が、すんなり定着している、しかも、一週間後に正月という、日本では最大の年中行事を控えている時期にである。コマーションイズムの影響はもちろんのことながら、それだけではない何か、クリスマスの祝いにはあるのではないか。

そんな疑問を解き明かしてくれるのが、この『サンタクロース——異教のまればと——』である。著者のキャトリーヌ・ルパニヨルは、心理学や児童文学にも精通した女性の民俗研究家で、本書では、サンタクロース信仰やクリスマスの本質を、様々な角度から考察している。

著者がまず試みたのは、サンタークロス伝承の起源を、豊富な民俗資料をもとに、古代からたんねんに掘り起こしていくことである。その作業で明らかになるのは、小アジアに発した聖ニコラスという聖者の信仰が、交易や十字軍の遠征によってヨーロッパにもたらされ、土着の信仰と習合して新たな展開を見せたあと、移民たちによってアメリカへ運ばれ、固定したイメージ、すなわち赤い服に白ひげのサンタクロースを生むに到るプロセスである。著者は、聖者信仰の変節の跡を辿りながら、同時に、クリスマスにまつわる様々な習俗も集大成して、民間信仰の実相を浮かび上がらせている。さらに一歩踏み込んで、サンタクロースの象徴的機能を分析し、このまればとが、現代社会に投げかける波紋についても、論を進めている。

クリスマス——死者の復権——

クリスマスは、キリスト教文化圏では、イエスの生誕を祝う日である。しかし、初期のキリスト教にクリスマ

スの祭りはなく、福音書にも、イエス・キリストの誕生日は明示されていない。著者は、クリスマスの語源や古代信仰との関連を問うなかで、この時期が、死者の世界と密接に結びついていることに着目する。全ての生産活動が停止し、大地が眠りにつく冬は、農耕生活者にとって、最も不安な季節である。自然の脅威が人間を圧倒し、人間の力は限りなく弱められる。人々が何より求めたのは、春の再来を約束するものであった。その表象が、クリスマス・ツリーである。常緑の樅の木は、四季のリズムを超越した、不死のシンボルである。もともとは、赤いリングをたっぷりつけられ、「生命の木」、「楽園の木」などと呼ばれたが、十八世紀頃から、ろうそくが飾られ、お菓子やおもちゃも吊り下げられるようになった。樅の木の力は、陽光に代るろうそくの光に増幅され、人々の懸念を追い払うのである。

木の生命力への信仰は、「丸太燃やし」にもみられる。豊作と長寿を願って、果実のなる木をイヴの夜に暖炉にくべるのである。できるだけ長く燃え続けるようにと、

丸太は数メートルの長さに及ぶこともあった。燃え残った灰は、一年中大切にとっておかれ、浄めに使われた。この習俗は、「丸太型ケーキ」に形を変えて、今も変わらず生き続けている。丸太型のケーキを食べることで、木の生命力を、内に取り込んでしまおうというのである。

一方、人々は死の世界と協調することも考える。十一月一日の万聖節には、キリスト教の殉教者たちを祭り、その翌日には祖先の墓参りをして、死者たちの魂を家へ迎え入れる。彼らに魂を奪われぬようにと、人々は多くのタブーをその身に課しつつ、クリスマスまでの長い期間を、ひたすら死者を祭り上げて過すのである。

サンタクロースの実像

サンタクロースのもとになったのは、聖ニコラスである。聖ニコラスは、三世紀に小アジアに生まれたキリスト教の司祭で、異教放逐のために尽力し、その霊能は多くの伝説に語り伝えられている。聖ニコラス信仰は、商

人や十字軍によってヨーロッパにもたらされ、ライン河沿いに広まっていった。小アジアでは、囚人や収穫の守護聖人であったものが、ヨーロッパでは、十二世紀頃から子どもたちの守護聖人として信奉されるようになっていく。良く知られている聖ニコラス伝承に、肉屋に殺され塩漬けにされた三人の幼児を、七年後に生き返らせるという話がある。この話は、男子のイニシエーションと結びつけて解釈することもできようが、聖ニコラスにまつわる不気味な伝承は、他にも「ゆでられた子ども」、「燃された子ども」等、多数あり、そこに一貫してみられるのは、人々の残忍な行為が神にとがめられないようにと、奇蹟を行なう聖者の姿である。

この奇蹟劇の聖なる飾りたてを取り払えば、残るのは子どもの供儀ではなかったか。古代ローマでは、クリスマス時期に、サトゥルヌスという農耕神の祭りがおこなわれていた。この神に捧げられたのも、幼児たちである。伝承のさし絵に描かれた聖ニコラスは、時に子どもを入れた小桶をかついでいる。彼が、良い子に贈り物を

して歩くと信じられるようになったのは、十六世紀頃からで、贈り物は、豊饒を約する木の実や果物であった。その代償に、彼は悪い子どもを桶に入れて連れ去ってしまふのである。

演じられた聖劇

著者は、レヴィロストロースの論を引用して、サンタクロースを分析している。レヴィロストロースによれば、サンタクロースは現代のトリックスターである。サンタクロースは、幼児とそれより年上の者という二つのグループ間の「取り引き」に介在する。二つのグループの背後には、生と死あるいは、秩序と非秩序の対立がある。幼児は、死者の側を代行し、クリスマスという飽食と非秩序の一時期の主役に祭りあげられる。クリスマスが終わるや、秩序は速かに回復され、死者は生者に鎮圧されて、生者の支配がむこう一年確約されるのである。子どもたちに与えられる贈りものは、力の交替劇をみごと演じた報酬であり、サンタクロースは、劇の進行に不

可欠な狂言回しということになる。

ところが、これは教会側には看過できない事実である。救世主の誕生を祝う夜に、それ以上の主役があつてはならない。サンタクロースは、今や聖夜を乱す偶像として、フランスでは教会から追撃されつつある。

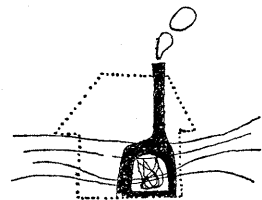
本書のおもしろさは、伝承を集成しつつ、その本質に迫ろうとしていることである。キリスト教の聖者とされるサンタクロースも、ベールをはぎ取っていくと、意外な相貌を現わしてくる。その驚きに、豊かなイメージを添えてくれるのが、挿入されている多くの図版である。フランスの民俗に関しては、まだ日本にほとんど紹介がないが、中世から近世にかけての庶民生活の一端がうかがえる、興味深い一冊といえよう。

(雨宮裕子)

ニュージーランドにおける

就学前教育の歴史ならびに現状 (四)

松川由紀子



三 一九四〇年代の就学前教育

この章では、一九四〇年代の就学前教育の発展について述べたいと思う。

この国のフリーキンダーガルテン運動は、この時期、大きく転換していった。諸先進国に共通にみられるように、就学前教育政策が大幅に整備され、キンダーガルテンはさらに普及していった。また、この時期には、新しい就学前教育運動であるプレイセンター運動が成立し、

特色のある展開をくり広げていった。

(1) フリーキンダーガルテン運動の展開

第二次大戦時の一九四二年、教育省の要求から、ウエリントンのタラナキ通りキンダーガルテンとベトーネキンダーガルテンは、国家の重要な仕事に従事していた母親たちの子どもたちの必要に合わせるために、全日制のナイスリーキンダーガルテンになった⁽⁴⁾。ニュージーランドは直接の戦場にはならなかったため、大きな混乱はな

ったが、キンダーガルテンの増設は戦時中、若干低滞した（なお、戦争直後には四十五ヶ所のキンダーガルテンがみられた）。また、この時期、クライストチャーチにおいては、キンダーガルテンに対する関心、要求が高まり、さまざまな就学前教育、保育関係者がキンダーガルテンを見学した。見学者たちは、主に遊具や遊び材料に関心を示し、自分たちの参考にした。なお、この養成所は、他都市の養成所に先がけて、一九四三年には、専用の建物が建設され、学生助成数が増加されたために、

（所長につぐ）第二番目の専任のスタッフが任命された。

戦後は、就学前教育に対する親たちの要求がさらに高まった。地区委員会のメンバーはほとんどすべて両親たちになった（そして、母親たちの教育的関心を高めるという重要な役割を果たした後に、母親クラブは減退していった）。それとともに、政府は、単に財政援助をするだけではなく、より積極的な政策を打ち出すように求められていった。すでに政府は、一九四一年、キンダーガルテン教師養成所学生に、ひとりあたり（年額）五〇ポンドの学生手当、必要な者には（年額）二十五ポンドの宿手当を助成していた。ただし、政府が助成数を定め、

教育大臣の承認する選考委員会で学生の入学選考を行なうこと、という条件がついた。また、四三年には、年額、最低九〇ポンドの給与を教師に支払えるように、幼児ひとりあたりの均等割の助成金を五ポンドに増大していた。しかし、こうした助成金だけでは、増大する就学前教育要求に答えるだけの拡張は不可能であった。言い換えれば、任意団体による拡大には限界があったので、国家による積極的な政策が求められていった（求められざるを得なかった）。

政府は、社会サービス拡大のための計画を立てる時、そのひとつに教育を位置づけた。四〇年代中葉には、就学前教育も教育体系のなかの構成要素のひとつとして認められるようになった。四四年に、教育大臣が教育問題協議会を召集したが、就学前教育問題は、この協議会が特別な関心を払った五つの議題のひとつであった。そして、このなかで、就学前教育問題を考え、将来の政策を立てていくために、委員会が設置されるべきであるという要求が、大臣になされた。翌四五年、「就学前教育サービスに関する協議委員会」が設置され、「就学前教育サービスに関して、特に、財政、管理、教師養成面につ

いて、考慮し、報告すること」が、この委員会の調査事項とされた。

この委員会は、ビクトリア大学の教育学教授ベイリー氏 (G.L. Bailey) を委員長として、ナースリープレイセンター協会 (次節参照のこと)、ブランケット協会 (一九〇七年に創設された母子福祉団体)、教育委員会協会、フリーキンダーガルテン連盟、オークランド・キンダーガルテン協会 (一九四一年に連盟から脱退していた)、全国婦人協議会、教育省、保健省、全国教会協議会からそれぞれ代表一名が委員になり、ニュージーランド教育研究所のギャラガー嬢 (M.F. Gallagher) が秘書であった。四七年には、八十四項目の勧告を含む報告書を公にした。それは、就学前教育サービスの拡充は希望するすべての人々のために急務で、任意団体の力では到底成し遂げられるものではないので、国家組織の就学前教育制度を確立する必要がある (ただし、入園は任意制)、教育省はその政策を遂行する責任がある、というものであった。そのために、教育省は、就学前教育官を任命し、教師養成ならびに建物、設備の基準作成など、就学前教育サービスの全管理責任を引き受けるための諸準備をす

べきである、とされた。この報告書には、まず始めに九項目の主要な勧告が提示され、続いて、国家組織化の論拠、必要な就学前サービスのタイプ、短期政策、国家組織化のための長期政策、キンダーガルテンの組織、教師養成、両親教育などについて問題が提起されているのだが、後に、これらの勧告はかなり政策に採用されているたようである。しかし、国家が就学前教育サービスすべてを引き受けることにはならなかった。

この委員会は、標準的な就学前教育機関としては、キンダーガルテンを考えていて、その具体的なあり方としては、次のようなものであった。週五日午前中のセッション (各三時間) で小計十五時間をキンダーガルテンとし、(同じスタッフ、設備を使用して) 週二日午後のセッション (各三時間) で小計六時間をプレイセンタートし、さらに週一日午後三時間を両親教育、スタッフの会議、設備修理その他に使用し、合計二十四時間のサービスとした。そして、幼児二〇名につき教師一名とし、四〇名のキンダーガルテンを標準タイプと考え、教師の給与も地域による格差をなくそうというものであった。

一九四六年には、この委員会の秘書であったギャラガ

一嬢が、教育省に就学前教育官として任命され、(キンダーガルテン増設の優先リストの作成、給料表の作成ならびに教師養成拡充方法などに関する)緊急事項について、そして、キンダーガルテン設置基準の作成その他の管理、行政面について、連盟と協議しつつ、政策を立てていくことになった。四八年には、均等割の人頭助成金が廃止され、かわって、キンダーガルテン教師の給与ならびに養成所常勤スタッフの給与をすべて国が支払うという決定がなされ、同時に、非常勤スタッフに対する補助も認められた⁽³⁰⁾。そして、キンダーガルテンの新設建物、設備に対する助成金が、一〇シリングにつき一ポンドの割で認められ、さらに一五〇ポンド(年額)の助成が連盟になされた。翌四九年には、政府は、養成所の敷地、建物の全費用を支払うという原則を受け入れ、教師養成に要する費用の九〇パーセント以上を引き受けることになった。

こうして、政府は、教師養成に対して大幅な財政援助をすることになったが、同時に、教育省は、教師養成面により深く関与していくことになった。すでに、学生手当の助成を始めた一九四一年以来、入学生数、入学年

齢、入学資格については政府の承認事項になっていたが、さらに、養成シラバス、講師数、講師の資格なども教育省の承認事項になっていった⁽³¹⁾。その結果、養成所スタッフならびに養成プログラムの向上が可能になったが、まだ、その給与は低く、物質的な条件もあまりよくなかった。しかし、財政援助は急増したものの、管理の形は、一九四一年以前のままで、教育省による指導、統制を受けつつ、協会が、入学生選考をし、養成コースを運営し、養成スタッフを雇用し、免許状資格認定(一九五〇年からは連盟の名で交付)をしていた。そして、養成所のスタッフは、養成面とともに協会内のキンダーガルテンの指導、監督を受け持っていたので、学生数の増加とともに(学生一八名につきスタッフ一名の割で)増員されていたけれども、キンダーガルテンの数もまた急増していたために、とても多忙なものであった。

また、政府は、キンダーガルテンの教師の給与をすべて受け持つことになった際、三つの条件を協会に示し、キンダーガルテンに対する行政指導、管理に関わることになっていった。条件のひとつは、キンダーガルテンサービス時間について、次は、幼児数に関すること、前

述の四七年の協議委員会報告に基づいて、週二十四時間のサービス、そして、教師一名につき幼児は二十名と決められた。もうひとつの条件は、協会がキンダーガルテン増設に向けて努力をしていることであつた。増設数は、連盟の提出したリストに基づいて、教育省が決定することになった。こうして、これまで協会の責任であつた諸事項が、教育省の関与する問題になったわけである。

一九四八年までのキンダーガルテン運動の財源の大部分は教師の給与にあてられていて、建物、設備、備品も貧弱なものであつたが、政府の大幅な財政援助とともに、専用園舎の建設も手の届く範囲になり、設備も改善されていき、設置数も急増していった。しかし、専用園舎を建設することは容易なことではなく、賃貸建物を利用しての場合が依然として多かつた(約七〇パーセント)。キンダーガルテンの数は、一九四五年には六二カ所であつたが、四九年には九四カ所、五〇年には一一五カ所に増加した。そして、教師養成数も、四一年には三一名、四三年には四七名、四四年には八〇名であつたが、四九年には一六七名、五〇年には一九四名に増加した。とはいへ、以前としてキンダーガルテン教師の給与は低

いものであつたために、現実には、就職する者は少なく、その結果、教師は不足していた。

こうして、一九四〇年代の後半には、次々とキンダーガルテンが設置された。そして、続々と、各地に協会が設立され、運動は大きく展開していった。ここでは、そうした運動の展開を具体的に述べることはできないが、この国の就学前教育の方向は大きく変わっていったことは明らかであるといえよう。

(2) プレイセンター運動の成立

一九四〇年の夏、スミセルズ夫人(P. Smithells)とウッド夫人(J. Wood)は、海辺の小屋で休暇を過ごしていた。彼女たちは、戦争のために夫が海外に勤務している家庭の、幼い子どもをかかえた若い母親たちの問題を論じていた。このような母親たちは、近くに親類や親しい友人がいない限り、いつも子どもの世話から解放されることはない。スミセルズ夫人たちは、こうした母親たちのために何かできないだろうか、と考えながらウエリントンに帰り、ビービー夫人(B. Beby)と相談した。そして、この三人の夫人たちは、ナーズリープレイセン

ターを設立することを決めて、準備をすすめ、四一年四月、カローリの聖メアリー協会ホールに最初のプレイセンターを開設した。⁽³³⁾

二カ月後の六月には、第二のプレイセンターが開設され、七月には、ウェリントン・ナースリープレイセンター協会が設立され、運営委員会が選出された。⁽³³⁾ ビービー夫人を会長にして、書記はウッド夫人で、精力的なスミセルズ夫人は組織者という役割になった。八月には、プレイセンターの目的や会員規定が明記された。目的はふたつあった。ひとつは、母親たちに自由時間を与えることであり、もうひとつは、就学前の子どもに社会的発達の機会を与えることであつた。会員は、月額二シリング六ペンスの会費を払つた。ひとつのセンターあたり、二〇名位の会員を目安にしていた。この会費から、指導者への謝礼（時給二シリング六ペンス）を支払い、残りを建物の賃借費にあてた。（当時の技能労働者の時給が約三シリングであつたので、指導者に支払う金額としては適当なものであつたと思われる。）さらに、毎回セッションごとに出席する幼児ひとりあたりにつき三ペンスを支払い、これを光熱費や（わずかな）設備費にあてた。こ

のように、プレイセンター運動は会員制で、会費をもとに運営され、寄付金集めの活動はなされなかつた。また、プレイセンターはただ単に子どもたちが世話されるという場所ではなく、指導者を助力するために、母親たちが交代でセッションに参加した。そして、各センターの運営は母親たちが責任をもつてなしてゐた。

同八月には、スミセルズ夫人は、プレイセンターに対する関心を呼び起こすためにクライストチャーチに飛び、ドルトン嬢(D. Dutton)に会つた。ドルトン嬢は、成人教育ならびに高等学校でのナースリークラスの指導をしていたので、プレイセンターの考え方を容易に理解することができた。ただちに運営委員会が設置され、十月には、フェンダルトンに最初のプレイセンターが開設された。

一九四二年には、ウェリントンの協会は、プレイセンター運営のための簡単なパンフレットを作成した。また、設備、備品リスト作成のために小委員会が設置された。すでに市内には四カ所、センターがあつたが、戦時中であつたので、全日保育のセンターもあつた（中央の運営委員会で許可した）。四三年には、ウェリントンの協

会は政府に認められ、内務省より七十五ポンドの助成金を受けとったが、すでにセンターは十カ所に増加していた。しかし、地域のなかにはホール等の適切な建物をさがすことが困難なところもあり、また、母親は毎日全日家庭にとどまるべきだという(プレイセンターに対する)反対意見もみられた。そのため、協会は全国教会協議会に手紙を出し、運動の原則を説明した(教会は、プレイセンターの場所として最も可能性の高いものであったので)。また、両親教育のこともしばしば論じられ、翌四四年には労働省協会の後援で、ビービー夫人が二十回の講義をなした。プレイセンターの増加に連れて、指導者を見つけることもむづかしくなっていた。指導者養成は急務であった。幸運なことに、成人教育ならびにナースリースクールの指導を長くしていたサマーセット夫人(G. Somerset)が、四七年にウェリントンに転居し、指導者養成面の責任者に任命された。

ウェリントン、クライストチャーチに続いて、プレイセンター運動は次第に国内に広まっていった。四三年にはパーマステンノースに、四四年にはオークランドに設立されていったが、実際には、キンダーガルテンでなさ

れているところが多かった。そのため、キンダーガルテンの午後のセッションとしてみられ、キンダーガルテンと同じ目的をもっているものと(一般には)考えられていた。両親教育をしているのはウェリントンくらいで、(キンダーガルテンのセッションである限り)指導者養成の必要もあまりなかった。ところが、四八年に、政府がキンダーガルテン教師の給与をすべて支払うことに同意し、午後のセッションはキンダーガルテンに含まれることになった。そのため、キンダーガルテンとプレイセンターは分離し、各協会は親を指導者に養成していく方針を決定した。具体的なやり方は協会によって異なるが、成人教育サービスと連結するところもみられた。

四六年には、教育省がプレイセンター運動に一〇〇ポンドの助成金を認めたが、それを受けとり、配分する必要から、連合成立が急務となった。同年、四つの協会の代表が出席して会議がもたれ、助成金を、①指導者養成面、②スタッフの給与補助、③設備購入は三つの目的に使用する決定がなされた。そして、規定が承認され、四八年五月、プレイセンター連合の第一回年次会議がもたれた。会長にはサマーセット夫人が就任した。助成金

を一定の割合で各協会に配分する決定がなされ、さらに、連合出版物ならびに設備、備品の標準リスト作成の準備をすることが同意された。

四九年には、連合出版物として、遊びの重要性、標準的な設備、備品リスト、ならびに運営の方法などが記されている小冊子『わたしは遊び、そして成長する』が出版された。そこでは、プレイセンターのことを、就学前教育サービスの場合、母親が幼児の世話から解放される場であると同時に、討論やフィルム上映などによって幼児の生活を学ぶ場であるとして、両親教育の姿勢が特色的なものになっている。主として、これは、一九三八年以来、成人教育の一環としてナーサリースクールの指導をしていたサマーセット夫人の影響によるところが大きかったように思われる。この国の現在の代表的な就学前教育研究者のひとりであるミッド女史 (A. Meade) は、サマーセット夫人が運動に与えた影響を次のように分析している。⁽³⁴⁾ 異なった二本の苗木、すなわち、ビービー夫人たちの運動の苗木とサマーセット夫人の実践の苗木からプレイセンター運動は成長し、それが四八年につき木された、と。

プレイセンターのプログラムは、運動初期にはキンダーガルテンの教師が指導者であったことが多かったために、キンダーガルテンのそれとほぼ同様のものであった。しかし、運動の創設者たちの見識も強く影響を与えていたことは見逃せないように思う。次に、こうした創設者たちの人物背景を若干みてみたい。⁽³⁵⁾

ビービー夫人は、クライストチャーチで教師養成を受け、カンタベリー大学で教育学を専攻し、発達の遅れた子どもたちのテストにもかかわった。同大学で講師(哲学ならびに教育学)をしていた夫(ならびに学生たち)とともに、不況時には、学校から締め出された五歳児二十五名を公園の隣接地に集め、週五日、プレイグループを運営し、自由な環境のなかでの子どもたちの言語、行動を研究した。夫妻は、夫が教育研究所長に任命されたので、ウェリントンに移った(夫は後に教育長官になった)。ふたりは、(教育改善を目ざして一九一五年に英国で設立され、ニュージーランドにも支部があった)新教育協会の運動に関心をもっていた。一九三七年には、新教育協会の世界会議がオーストラリアにおいて開設され、何人かの専門家がニュージーランドを講演旅行で訪

ねたが、そのなかにアイザックスがいた。前章で、ウェリントンのフリーキンダーガルテン協会が発行した小冊子『子どもたちとともに生きよう』について、若干紹介したが、その小冊子にビービー夫人の小稿「家庭のなかの子ども」が掲載されている。夫人が、アイザックスならびに進歩主義教育学の研究に関心をもっていた人であったことがわかる。なお、ウェリントンのナースリープレイセンター協会は、設立後まもなく新教育協会に加入した。

スミセルズ夫人は、かつて英国で、母親たちが交代で子どもたちの世話をするセンターの運営を援助していた。夫は教育省の体育局長で（後にオタゴ大学の教授になった）、子どもたちの自由な遊びの機会の重要性を確信していた。

ドルトン嬢は、一九三八年に成人教育指導者としてクライストチャーチに来る以前は、ロンドン大学教育学研究科の大学院学生としてアイザックスの指導を受けていた。

サマーセット夫人は、夫とともに、一九三六年にカーネギー奨学金によって諸外国を旅した。英国で新教育協

会の世界会議に出席し、アイザックスに会い、ロンドン大学教育学研究科の女史のゼミナールに出席することになり、ナースリースクールもいくつか訪ねた。米国では、形式教授に対照するものとして自己発見学習方法を主唱していた、ニューヨークのバンク通り教育大学や、パーカー博士のダルトン学校を訪ねた。そして、前者において、ナースリースクールの設備、備品の計画書を得、三八年に帰国して、フィールディングに設立した地域センターのナースリースクールにそれを適用した。四七年、夫はビクトリア大学の教育学の講師に任命され、夫人は四八年以来、ウェリントンのキンダーガルテン教師養成所で講義を受けもった。

こうした初期のプレイセンター運動の指導者たちのなかに、アイザックスの影響を受けている者が三名もいたことは、この運動の性格を特徴づけることになった。子どもの自由な遊び、自発的な活動の重要性を理解していたのである。そのため、特に、キンダーガルテン運動と分離した一九四八年以降、プレイセンターでは（次第に）自由遊びのプログラムが重要視されていく。

以上、プレイセンター運動の成立時について述べてき

た。なお、プレイセンターの設置数は、一九四九年には五三カ所、五〇年には七一カ所で、週に一回か二回、教会ホールなどでなされていた。この運動は、親たち自ら指導養成を行ない、母親教育を積極的に組織し、親たち自身で責任をもってセンターを運営していくもので、キンダーガルテンとは異なった就学前教育の場として発展していくことになる。

(山口女子大学)

註

- (1) Lockhart; op. cit., p. 97. ノートの記述をこれを参照した。
- (2) The Cory-Wright Report; op. cit., p. 2.
- (3) Ibid., p. 7.
- (4) Report of the Consultative Committee on Pre-School Educational Services, (The Bailey Report). Wellington: Government Printer, 1947, p. 3. ノートの記述をこれを参照した。
- (5) The Cory-Wright Report; op. cit., pp. 2-3.
- (6) Christison; op. cit., p. 67.
- (7) Gwen Somers; I Play and I Grow, New Zealand Playcentre Federation, 1976, p. 56.
- (8) この年代は「プレイセンター創立者のひとりであるウマーズ夫人」

人の論文に詳しい (Joan Wood; Early History of N. Z. Playcentre Movement, Mimeo, 1981)。なぜ「プレイセンター」は、英国のプレイセンターとの混同を避けるために、正確には「ナースリープレイセンター」という名称で呼ばれた(一九六二年まで)。

(9) Meade; op. cit., p. 77.

(10) Ailsa Densen; The Playcentre Way, New Zealand Playcentre Federation, 1980, pp. 89-130.



ガンダムごっこに関する研究（その二）

——ガンダムごっこについての闘いの構造——



安藤 純子
加藤 いづみ

▲研究のねらい▼

本研究は、ガンダムに代表される闘いを中心とした遊びを、対人的なやりとりを中核とする活動に位置づけ、闘いの過程にみられるやりとりの特性から、この遊びの子どもの発達における意味を明らかにしようとするものです。ところで対人的やりとりを中核とする活動には、

この他「追いつ追われつ活動」や「鬼ごっこ」があります。いずれも「追う、追われる」とか「撃つ、撃たれる」のように、相対する役割を交互にとりあうところが共通し、また、役割の交換のしかたにそれぞれの遊びの固有性があるように思われます。そこで、まずはじめにこれら三つの活動の共通点、差異点を概念的に整理し、

次いで、ガンダム遊びの位置を、闘いの過程に見られるやりとりの特性の分析を通して明らかにしてみたいと考えます(表一参照)。表一は、「追いつ追われつ」活動・ガンダム遊び・ゲーム遊びの三つの遊びの共通項として、役割、役割の遂行場面、やりとりの三つをとりあげ、それぞれの特色を一覧してあります。

「追いつ追われつ」活動では、役割は「追う」「追われる」、やりとりの場面は任意で固定しておらず、その中で自在にやりとりが展開されます。ガンダム遊びでは、役割は「いいもん(良者)」「わるもん(悪者)」に分かれ、一定の固有領域の中で基本的なやりとりのパターンを中心に、複雑なやりとりが展開される活動です。また、鬼ごっこでは、役割が「鬼」「逃げる人」に二分し、ゲームの種類によって場面は固定したり、任意であったり多様ですが、一定のルールに基づいてやりとりが展開されています。やりとりの性質からみますと、ガンダム遊びは、「追いつ追われつ」活動の任意性、鬼遊びのゲーム性が共存した二つの遊びの中間的な遊びと見ることが

できるのではないかと思われまます。

そこで次に、テレビアニメ「機動戦士ガンダム」の登場人物に扮して遊んでいる「ガンダムごっこ」の実践記録を資料源に、この活動におけるやりとりの性質をいっそう明らかにする目的から、次の三つの項目についてさらに詳しく分析することにします。

一、ガンダムごっこにおける基地、および闘う場所の設定はどのようになっているか。

二、ガンダムごっこにおける役割のとり方はどのようになっているか。

三、ガンダムごっこにおける闘いのやりとりはどのようになっているか。

▲研究方法▼

昭和五十七年度の四才児、五才児の実践記録の中から「ガンダムごっこ」の経過を具体的に記録してあるもの五つとりあげ分析しました。

▲研究結果▼

(表一参照) まず第一に「ガンダムごっこ」における

闘う場所の設定は、表の《場所》のところに整理してあります。表の中で固有領域とありますのは、それぞれの陣地のことで、共有領域というのは、闘う場所のことで、固有領域のとり方は、領域の前後の状態、及び二つの固有領域の位置関係からみえています。表の一番左の欄に (b) とありますのは、backの略で領域の後ろが何であるかを表わし、(f) とありますのは、frontの略で領域の前がどのような性質になっているかを表わしています。また、固有領域間の位置関係は、対置・背中合わせ・かぎの手の三種が見られ、共有領域の位置は、五つの記録とも両陣地の中間部となっています。場所の設定のしかたについては、固有領域の作り方に発達傾向が見られました。四才児では、お互いの動きが確認しやすい対置した場所に設定されており、五才児では、お互いの領域のとり方が、背中合わせやかぎの手にするなど、相手に確認できにくいように設定されています。次に「ガンダムごっこにおける役割のとり方」については、五つの記録とも「いいもん」「わるもん」に役割が

はつきり分化していますが(表1-2 役割の欄参照)、四才児では「いいもん」「わるもん」の役割をとり続けたり、いいもんの役割を重ねてとる場合、相手の了解を待たないで一方的に役割をとる場合が多いのが特色です。これに対し五才児では、「いいもん」「わるもん」の役割をとったり、その役割を転換する場合、遊びに参加しているメンバー全員の了解がとられています。また記録五においては、修理工の役割が「いいもん」「わるもん」の役割に加えて、参加メンバー全員の了解のもとに出現しています。役割の転換のしかたに関しても発達傾向が見られます。四才児では、一定の役割の中で多様な役割をとることができですが、「いいもん」から「わるもん」へ、「わるもん」から「いいもん」への役割転換は、グループにおいても、個人においても見られず、五才児にはじめて見られました。また五才児においては、一定の役割の中で多数の役割を創造する傾向(たとえば一人の子どもがシャーザク、グフ、アッガイ、ガン……などのキャラクターを次々とって闘い続けるなど)があるよ

うです。第3に「ガンダムごっこにおける闘いのやりとり」については、「攻撃・闘う・やられる・基地へもどる」というやりとりのパターンが基本になって（表1-2 やりとりの構造の欄参照）、発達により、この基本パターンに修整が加えられていくようです。四才児では、基本パターンが活動の中心になっていますが、相互にやりとりの行き違いがおこり、助言や説明が介入しやすいとがわかります。一方五才児には、次のような特色がみられました。

一、「ここにとげとげがあるのね」というように機能などの解説をしながら闘う行動をとる。

二、「新型スーツ行きます」という言葉に対してうなずくなどして、相手が即座に了解を表示し、役割の変動に柔軟に対応している。

三、基本パターンを何度か繰り返すと、小休止と明らかにとらえられるような活動が入り、その間に味方同志で動きのやりとりを練習したり、武器を修理したりなど、個々に固有領域内活動を展開する。

四、修理工など、メンバーに共通理解された双方に役立つ第三者的な役割が登場する。

五、わるいものの役割をとったものが、相手と類似した役割をとって、「いいもの」「わるいもの」の関係を混乱させる。たとえば、「わるもん」が「いいもん」のキャラクターであるガンタンクを「ニセモノガンタンク」といつてとるなどがその例である。

▲考察と展望▼

以上の分析結果を要約すると、一つには、保育室で見られる「ガンダムごっこ」は、役割を多重にとったり、役割を交換しながら互いに傷つけあわない、工夫のみられる活動であることです。これは、テレビアニメ「機動戦士ガンダム」が敵を倒し、傷つけあうことを目的としているのと全く異なっています。

第二のこの遊びは、参加メンバーの役割の共有のしかたが、やりとりの持続に重要な働きをしていることです。すなわち、一方的に役割をとった場合には、闘いが不成立になったり、消滅することが多いのに対して、参

加メンバーの役割の共有が双方になされている場合、やりとりが長く持続し、より複雑化しています。このことから、ガンダム遊びが対人的やりとりを中核とする遊びの中間に位置づくという仮説が実証されたように思われます。すなわちこの遊びは、役割のとり方に関して「追いつ追われつ」活動と同様に、任意に多様な役割をとることができません。その一方である一定の役割をとると、それには正反対の役割をとって均衡を保ち、やぶれると基地に戻るといった暗黙のルールがこの遊びを支配しているからです。

今後、ひとりの子どもの中で、これらの遊びがどのような序列をもって出現してくるかに注目して、子どもの社会的発達における相互関係について考察を深めていきたいと考えます。

(横浜学園附属元町幼稚園)

表-1

	役 割	場 面	や り と り
追いつ追われつ活動	「追う」：「追われる」という機能的やくわり (ドラキュラ・人間・犬など)	固定しておらず、流動的である。	変則的なやりとりである。(相手のかたにより、じざいにやりとりが展開)
ガンダム遊び	「いいもん」：「わるもん」(T.Vの登場人物)	固有領域と共有領域とがはっきり分化している。	基本パターンを中心に発達の修正・複雑化
ゲ - ム (鬼ごっこ)	「鬼」：「逃げる人」(鬼・逃げる人が固定)	ゲームの種類により場面は多様である。(流動的な時もある)	一定のルールにもとづいてやりとりが行なわれる。

(表-2)

記録	場	位置	関係	役割	役		判	化	やりとりとの構造	・助言(Ⅱ) ・修正(Ⅲ) ・小休止(Ⅳ) ・相手へ戸惑わせる言動(Ⅴ)	・トランプル(Ⅵ) ・了解(Ⅶ) ・拒否(Ⅷ)	備	考
					役	分							
1 4才児 12月1日	b 石垣さわか f 見えない線	対置	中央部	●	両方	一方	良者・悪者の役をとり続ける	良者・悪者の役をとり続ける	①A(ナンダム脱進)→B(ゆづくり)→C→D ②A(おおまたで近寄つていき)→B→C→D(ナンダムヒキトルをうつても死なないぞ) →A(ワビビシ)→B(例をける)→C(チヤツ)→B(ふつかる)→D ③A・④(シヤキヤキサワラたぞ)→⑤(シヤキヤキサワラたぞ)→⑥(フア)	・助言(Ⅱ) ・修正(Ⅲ) ・小休止(Ⅳ) ・相手へ戸惑わせる言動(Ⅴ)	・了解(Ⅶ) ・拒否(Ⅷ)	身体的な体勢より立たせられない	
2 4才児 1月12日	b 石垣さわか f 見えない線	対置	中央部	●	両方	一方	良者・悪者の役をとり続ける	①A(ズバで言つて手をふりまわしながら横に旋回する)→B→D ②A(トド)→B(フア)→C→D ③A(トド)→B(フア)→C→D ④A(おおまたで近寄つていき)→B→C→D(ナンダムヒキトルをうつても死なないぞ) →A(ワビビシ)→B(例をける)→C(チヤツ)→B(ふつかる)→D ⑤A(フア)→B(フア)→C→D ⑥A(フア)→B(フア)→C→D ⑦A(フア)→B(フア)→C→D ⑧A(フア)→B(フア)→C→D	・助言(Ⅱ) ・修正(Ⅲ) ・小休止(Ⅳ) ・相手へ戸惑わせる言動(Ⅴ)	・了解(Ⅶ) ・拒否(Ⅷ)	・身体的な体勢より立たせられない		
3 5才児 11月30日	独立した空間を陣どる	背合わせ	中央部	●	両方	一方	良者・悪者の役をとり続ける	①A→B・①(ここに上げとけとけがあるの)→②(うはいい)→C→D ②A→B・①(水でやるなとせよ)→③(わか)→C→D ③A(ハッ)→B(ハッ)→C→D ④A→B・①(陣したら死ぬか)→①(死なないよ)→A→B→C→D	・助言(Ⅱ) ・修正(Ⅲ) ・小休止(Ⅳ) ・相手へ戸惑わせる言動(Ⅴ)	・了解(Ⅶ) ・拒否(Ⅷ)	・それだけにコントロールされた場面が多い		
4 5才児 12月10日	壁さわか 見えない線	かみの手	中央部	●	両方	一方	良者・悪者へ悪者→良者へ(個人転換)	①A→B・①(バニオン)→C②③(やうんだよといてたおける) →D・④(ヒエポーヒエポーといつて基地にひっぱっていき) (秘密基地)→⑤(アツい)→⑥(おおまた)→C・⑦(わか)→D→⑧ (おらんたよ)→A→B→C→D (ボクニセモク)→⑨(アツい)→D→⑩(アツい)→A→B→C→D (ガンダング)→B・⑪(木物だよ)→A→B→C→D →A→B→C→D	・助言(Ⅱ) ・修正(Ⅲ) ・小休止(Ⅳ) ・相手へ戸惑わせる言動(Ⅴ)	・了解(Ⅶ) ・拒否(Ⅷ)	・それだけにコントロールされた場面が多い		
5 5才児 12月13日	壁さわか 見えない線	対置	中央部	●	両方	一方	良者・悪者それぞれ多重役割	①A→B・①(バニオン)→C②③(やうんだよといてたおける) →D・④(ヒエポーヒエポーといつて基地にひっぱっていき) (秘密基地)→⑤(アツい)→⑥(おおまた)→C・⑦(わか)→D→⑧ (おらんたよ)→A→B→C→D (ボクニセモク)→⑨(アツい)→D→⑩(アツい)→A→B→C→D (ガンダング)→B・⑪(木物だよ)→A→B→C→D →A→B→C→D	・助言(Ⅱ) ・修正(Ⅲ) ・小休止(Ⅳ) ・相手へ戸惑わせる言動(Ⅴ)	・了解(Ⅶ) ・拒否(Ⅷ)	・身体的な体勢より立たせられない		

幼児の教育第八十二卷 (昭和五十八年) 総目録

◆一号

一九八三年の年頭に下降する時代の保育を考えるー
津守 真
幼児教育の本質が問われるとき

一九八三年の保育に向って 秋山 和夫
地球・星・子午環 河井多喜子
近藤 雅之

私の幼児教育論 真行寺 功

近代短歌に現われた子ども(7)大塚 雅彦
おめでとうございます 永井 正子

エリックソンと幼児教育(3) 仁科 弥生
ブリューゲルの「子供の遊戯(9)ー」私の

青い塔の中に誰がいるの」から「泳いだ後で」までー 森 洋子

史料紹介『邦訳日葡辞書』⑩ーわが国中の児童文化史研究によせてー

◆二号

フレーベルの遺産の今日的意義

私の幼児教育論 莊司 雅子
私の保育 内田 伸子

近代短歌に現われた子ども(8)大塚 雅彦
十一年目のアメリカ 江波 諄子

エリックソンと幼児教育(4) 仁科 弥生
言葉の出ない日 田中三保子

保育の一日(9) 津守 真
☆倉橋賞受賞論文 自発活動を中心とした保育の実践的研究 北島光子・他

◆三号
「法」は絶対ならず
—— 幼保一元化をめぐるって——

特集・私の園の卒園式 日名子太郎
折原 祥子・水藤 昭子・金子 房子

◆四号

心のつながり・心の充足をこそ

私の保育 清水美智子
私のまわり子どもたち 櫻野 弘子

サギソウの花 今井百里江子
露草 高原 典子

トロピカル・フラワーズ 阿久沢栄太郎
私の園の卒園式 余滴 堀合 文字

近代短歌に現われた子ども(9)大塚 雅彦
ニュージールランドの幼児教育を訪ねて 松川由紀子

ニュージールランドの幼児教育(1) マイケル・クーパー

木片をつないだ手の記憶 津守 真
Tくんのこと 田中三保子

エリックソンと幼児教育(6) 仁科 弥生

水沼 昭子・野辺 繁子・小坂田玲子
冬の日の保育 田村満紀子

エリックソンと幼児教育(5) 仁科 弥生
本音と建て前 永井 正子

ブリューゲルの「子供の遊戯」(10) 森 洋子
倉橋賞受賞論文 保育所における大型遊具の遊びの研究 福岡貞子・上月素子

史料紹介 『邦訳 日葡辞書』⑫

◆五号

保育における間の模索と創造 河辺 泉
幼児期のあれこれ 関根 慶子
私の保育―盲学校での混合保育―

この頃の親の傾向 猪平 真理
花―思い出すままに 下田 弘子
その折々に 清水 光子
花と子ども 早川満寿子
五月になると 飯沼 佳子
子供の砂遊びの過程と心の動き―五歳児 永井 正子

K男の事例から― 小川 清実
ニュージーランドの幼児教育(2) マイケル・クーバー

アメリカの若者の経験 アメリケル・クーバー
足立 寿美
エリックソンと幼児教育(II) 仁科 弥生
史料紹介 『邦訳日葡辞書』―わが国中世

の児童文化史研究によせて―
◆六号

子どもから「遊び」を奪うな 伊藤 隆二
★幼児教育の展望保育のなかの静寂―二
十一世紀に残したいもの― 荒川富士子
幼児教育の本質 前島 健男
幼児教育に展望を求めて 浦辺 史

おとな・おもちゃ・子ども 友定 啓子
ニュージーランドの幼児教育(3) マイケル・クーバー
近代短歌に現われた子ども(II) 大塚 雅彦
私のまわりの子どもたち 高橋 昭子
ブリュッゲルの「子供の遊戯」11 森 洋子

史料紹介 『邦訳日葡辞書』⑭(最終回)
―わが国中世の児童文化史研究によせて―

◆七号

「教育の時代」を考える 中内 敏夫
子どもたちが見方を変えて行く時―三歳
児の育ちの中から― 山路 純子
◆特集・捨てる／拾う 捨てられない家
庭保育 佐野 恵子
「捨てる」と「捨てない」 守永 英子
捨てる・拾う 橋爪千恵子

私の場合の「捨てる」とは 赤羽美代子
石を拾う 村田 修子
遺棄された子ども 森下みさ子
私の保育 宮川 悦子

近代短歌に現われた子ども(II) 大塚 雅彦
私のまわりの子どもたち 大塚 房
記録映画『フレールベルの生涯と思想』を

製作して エリックソンと幼児教育(III) 仁科 弥生
◆八号
「幼児の教育」編集三十年に思う
引越しの弁 津守 真
ご挨拶 津守 真
子供の頃のこと 中村 為治
◆特集 緑蔭図書紹介
川崎 千束・藤本美穂子・原口 庄輔
菅原 啓洲・松田 徹・中村 弓子
遠藤 保子

幼少時の思い出あれこれ 大槻 虎男
公園にて 田中三保子
ブリュッゲルの「子供の遊戯」12 森 洋子

◆九号
言語ゲーム 堀内 守
一枚の絵が生れるまで 品川 幸恵
ニュージーランドにおける就学前教育の歴
史ならびに現状(II) 松川由紀子
私の幼児教育論 大戸美也子
私の保育 久保 敦子

小児科医として最近思うこと 岡田真人
子どもと共なる日々 豊田 芳子

63

近代短歌にあらわれた子ども(12)

大塚 雅彦

私のまわりの子どもたち

佐藤 京子

エリックソンと幼児教育(9)

仁科 弥生

◆十号

時の歩みよせて

高橋さやか

朝に思う

津守 真

家庭幼稚園のこと

東 喜代雄

秋の一日 大自然の中のおにぎりの味

佐々木和子

秋の詩 母・子・友

河井多喜子

私の本棚

向山 陽子

近代短歌に現われた子ども(13) 大塚雅彦

エリックソンと幼児教育(最終回)

昔の味

仁科 弥生

ニュージールランドにおける就学前教育の

福田 理恵

歴史ならびに現状(2)

松川由紀子

倉橋賞受賞研究 四歳児における動物あ

そびの生態―動物あそびの発生・分化・

変容の分析―

宇田真由美

◆十一号

「小鳥の死」または「園行事」のこと

間藤 侑

日本の幼稚園を訪問して M・クーパー

外野席のおぼあちゃん①

村田 修子

近代短歌に現われた子ども(14) 大塚雅彦

ニュージールランドにおける就学前教育の

歴史ならびに現状(3)

松川由紀子

朝に思う(2)

美谷島いく子

幼稚園さまさま

津守 真

倉橋賞受賞研究

木原 溥子

ガンダムごっこに関する研究(その一)大田恵子・村松三恵子

◆十二号

新学期―いま私が当面していること―

私保育

津守 真

近代短歌に現われた子ども(15)大塚 雅彦

母役割の変遷―授乳をめぐる―

関書紹介『サンタクロース』雨宮 裕子

ニュージールランドにおける就学前教育の

歴史ならびに現状(4) 松川由紀子

倉橋賞受賞研究 ガンダムごっこに関する

研究(その二) 安藤 純子・他

第八十二巻総目録

幼児の教育 第八十二巻 第十二号

十二月号 ①

定価三〇〇円

昭和五十八年十一月二十五日 印刷

昭和五十八年十二月 一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 本 田 和 子
発行人

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都港区三田五ノ一二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京九一一九六四〇番

●本誌御購読についての御注文は発売所
所フレイベル館にお願いいたします

*万一製品不良品がございましたら、おとりかえいたします。

●障害をもつ子どもの保育●

幼稚園における心身に障害をもつ幼児の指導事例集

文部省・著

障害をもつ幼児を受け入れる心構えと、指導の事例を豊富に提供!!

本書は、障害をもつ幼児に対する指導のあり方や、受け入れに当たっての考え方など、基本的なポイントを示したものです。各地の幼稚園の指導事例が、豊富に紹介されていますので、実際の保育指導に大へん役立ちます。

●情緒障害、精神発達遅滞、視覚障害、肢体不自由、聴覚障害、などの障害をもつ幼児の指導の実際を紹介。

A 5判・184頁・定価90円

障害児の娘と保育の仕事と 重い脳性まひの娘をもって 保育園をつくった保母の記録

土屋多喜栄・著

重症の小児まひ児をもったひとりの母が絶望のどん底から這い上がり、保育の仕事を通じて生きることの尊さを知った。

やさしくも大きくたくましく生きる人間の記録である。障害児指導の関係者ばかりでなく、すべての人に読んでほしい書。

B 6判・256頁・定価1,000円

新刊!!

保育のアイデア 春・夏・秋・冬 (全4巻)

関口 準／荒木久子・井尻佳代子・井上道子・岩瀬満佐江・
加藤敏子・川並知子・菊地明子・鶴田一女・富重ミチカ・
中臣浩子・中村鈴子・平山照子——編著

年間の子どもの姿と保育活動を網羅!!

このシリーズは若い先生方を対象としたもので、毎日の保育を充実させる“保育のアイデア”がたくさん盛り込まれています。

それも奇をてらったものではなく、あくまでも現実に即したアドバイスや、保育をすすめるうえでの具体的な指針について紹介され、新鮮でおもしろいアイデア、なるほどと思うアイデアがいっぱいです。

幼児の園生活を春・夏・秋・冬(全四巻)に分けて、それぞれの時期に見られる四歳児と五歳児の、「子どもの姿」の特質を述べ、体験させたい「活動内容」、実際の保育で行なわれた「実践事例」などで構成されています。どの項目も、現実に保育の現場で苦勞されている先生方が執筆されていますので、すぐ役に立ちます。

A5判・各280頁・セットケース付・定価各1,500円・セット定価6,000円

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781(代)にお問い合わせください。

フレーベル館

47-A